

令和6年度決算 参考データ集

～データで見る京都市財政のあらまし～

令和7年11月
京都市行財政局

目 次

I 令和6年度決算の状況

1	一般会計の収支の状況	1
(1)	決算概要	1
(2)	歳入（一般財源収入）	1
(3)	歳入（市税収入）	2
(4)	歳入（地方交付税及び臨時財政対策債）	3
(5)	歳出（性質別経費）	3
(6)	歳出（行政目的別経費）	4
2	市債	5
(1)	市債残高	5
(2)	市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額	6
3	公営企業決算	7
4	財政健全化法に基づく健全化判断比率	8

II 他都市比較で見る京都市財政の特徴

1	歳入	9
(1)	市税	9
(2)	地方交付税及び臨時財政対策債	11
2	歳出	13
(1)	人件費	15
(2)	扶助費	16
(3)	公債費	17
(4)	投資的経費	19
3	健全化判断比率	20
4	財政調整基金残高	21

用語の説明

- ・ **実質収支** (P 1)

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標で、当該年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出

なお、前年度実質収支と当該年度実質収支の差額が「単年度収支」である。
- ・ **財政健全化法** (P 8)

地方公共団体の財政破綻を早い段階で防止することを目的に、平成 19 年に成立した法律。地方公共団体の財政状況を、全会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを示す五つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率（公営企業））により判断し、指標が一定の基準を超えた地方公共団体は、財政健全化計画等を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。
- ・ **臨時財政対策債** (P 1、3、5、6、9、11、18)

地方交付税の不足を補うために平成 13 年度に創設された赤字地方債。将来の元利償還額が、地方交付税算定の際の基準財政需要額に算入されることとなっており、いわば地方交付税の前借りともいえるもの
- ・ **普通会計** (P 9～21)

各地方公共団体の財政状況を把握し、地方公共団体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計。一般会計を基本にして一部の特別会計を合算し、会計間の重複を控除したもの
- ・ **基準財政需要額** (P 12)

地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が合理的かつ妥当な平均的水準で行政を行った場合に要する財政需要を一定の合理的な方法で算出した額
- ・ **基準財政収入額** (P 12)

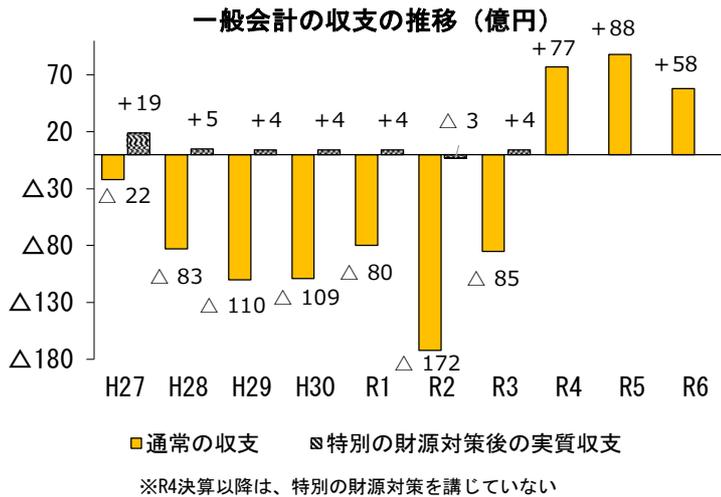
地方交付税算定のための基礎数値として、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件の下に歳入額を算出したものであり、標準税率で算定した地方税等の収入見込額（標準税収入額）の 75%分に地方譲与税等を加え算出される。（残りの 25%分は、「留保財源」と呼ばれ、各地方公共団体の独自施策等の実施に充てることができる。）

令和6年度決算の状況

1 一般会計の収支の状況

(1) 決算概要

- **特別の財源対策※1を講じず、58億円の黒字を達成（令和4年度から継続）**
 - 「新京都戦略」に基づき、**過去負債※2 35億円を返済**（令和6年度末残高435億円）
- ※1 特別の財源対策：市税や地方交付税などの通常の収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補てんすること
 ※2 過去負債：計画外に取り崩した公債償還基金。今後、年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期の完済を目指す



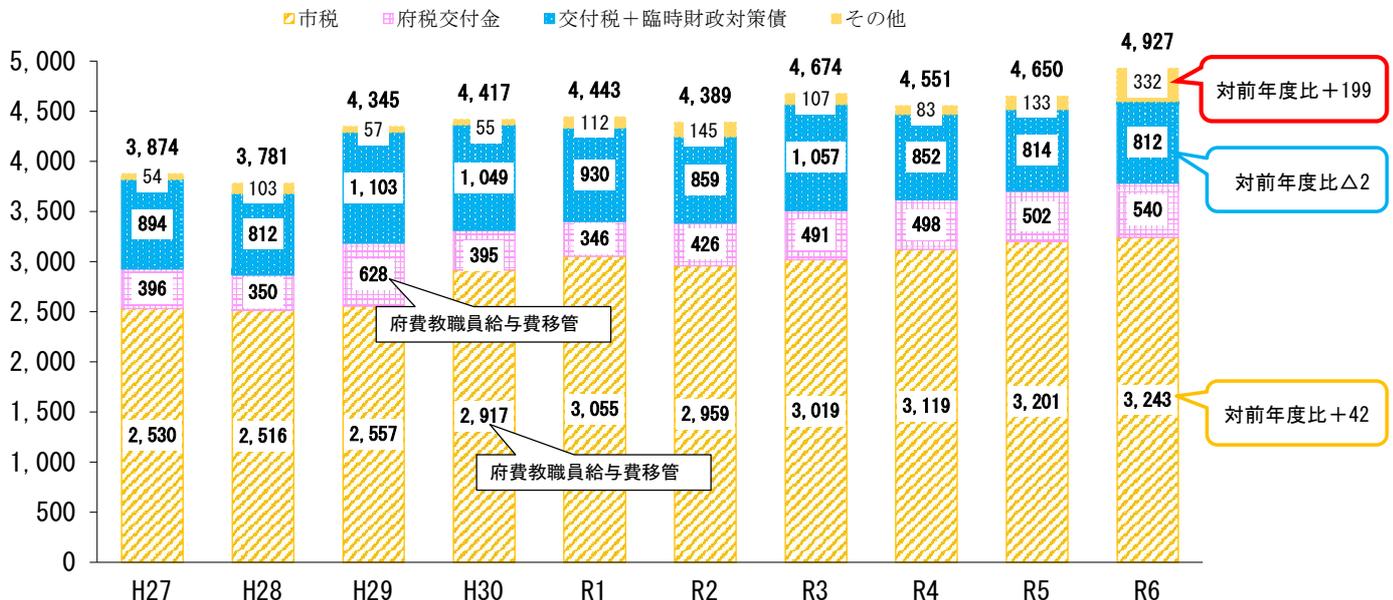
令和6年度一般会計決算（単位：億円）

歳入総額 A	歳出総額 B	繰越財源 C	収支 A-B-C
9,801	9,718	25	58

(2) 歳入（一般財源収入）

- **市税収入**は、定額減税による減収の影響を含めても、給与所得や土地・株式の譲渡所得の伸びや、固定資産税の増などにより、**対前年度比42億円の増**となり、**過去最高を更新**
- **一般財源収入**は、市税収入の増に加え、財政調整基金繰入金の増などにより、**対前年度比277億円の増**となり、**過去最高を更新**

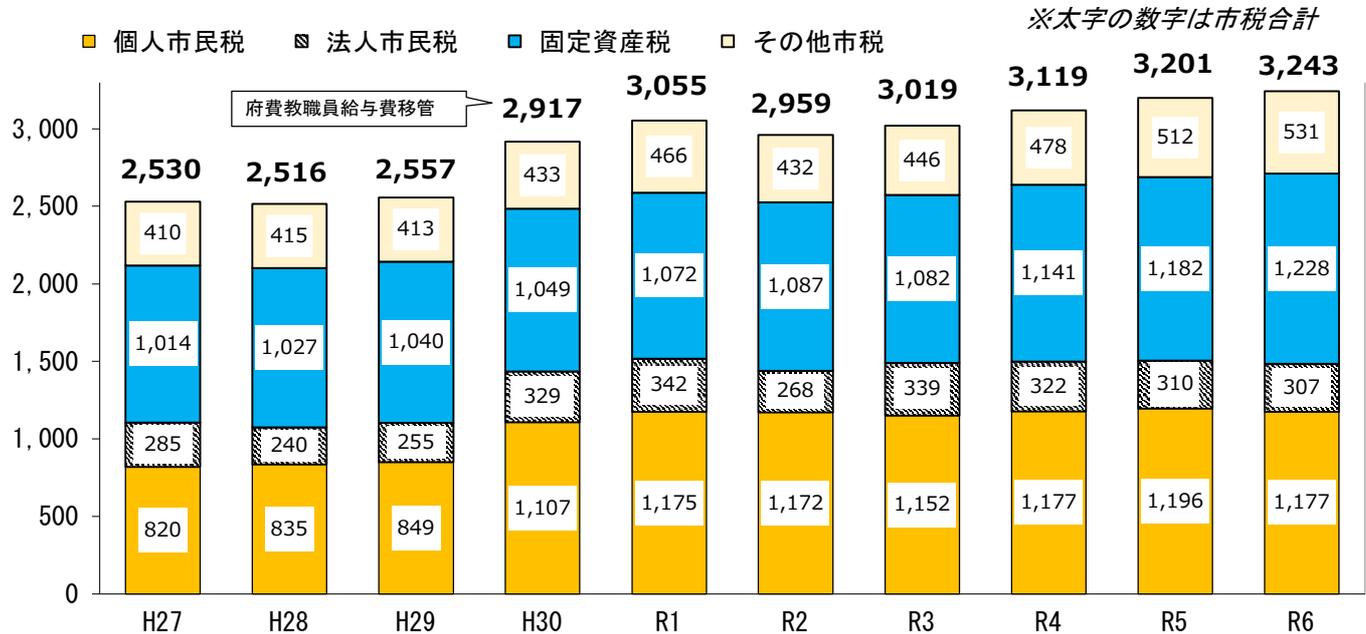
一般財源収入の推移（億円）



(3) 歳入（市税収入）

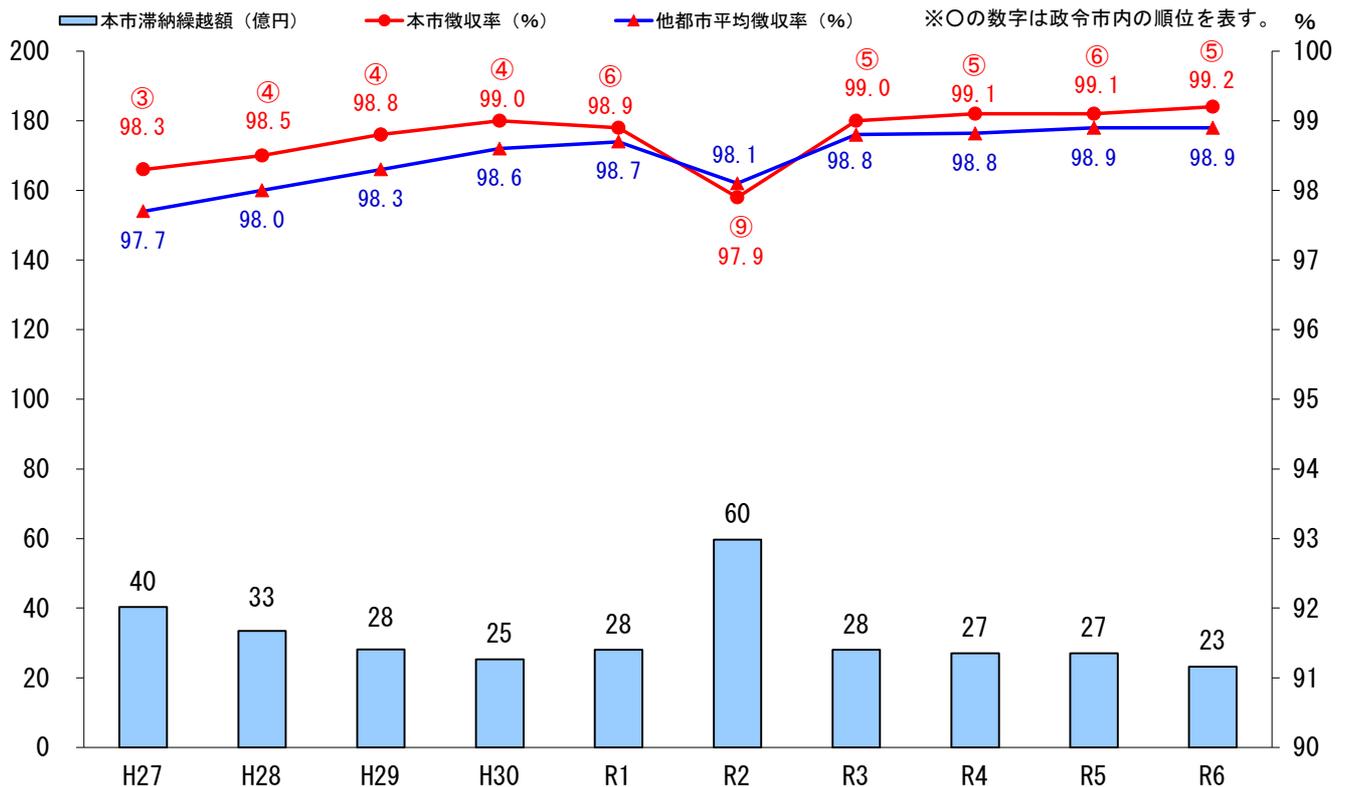
- 個人市民税は、定額減税等の影響により3年振りに減少
- 固定資産税は、地価上昇に伴う負担調整措置等により3年連続増加
- 法人市民税は、一部の企業の業績の変動により3年連続減少

市税（税目別）の推移（億円）



- 徴収率は、対前年度比0.1ポイント増の99.2%となり、過去最高を更新

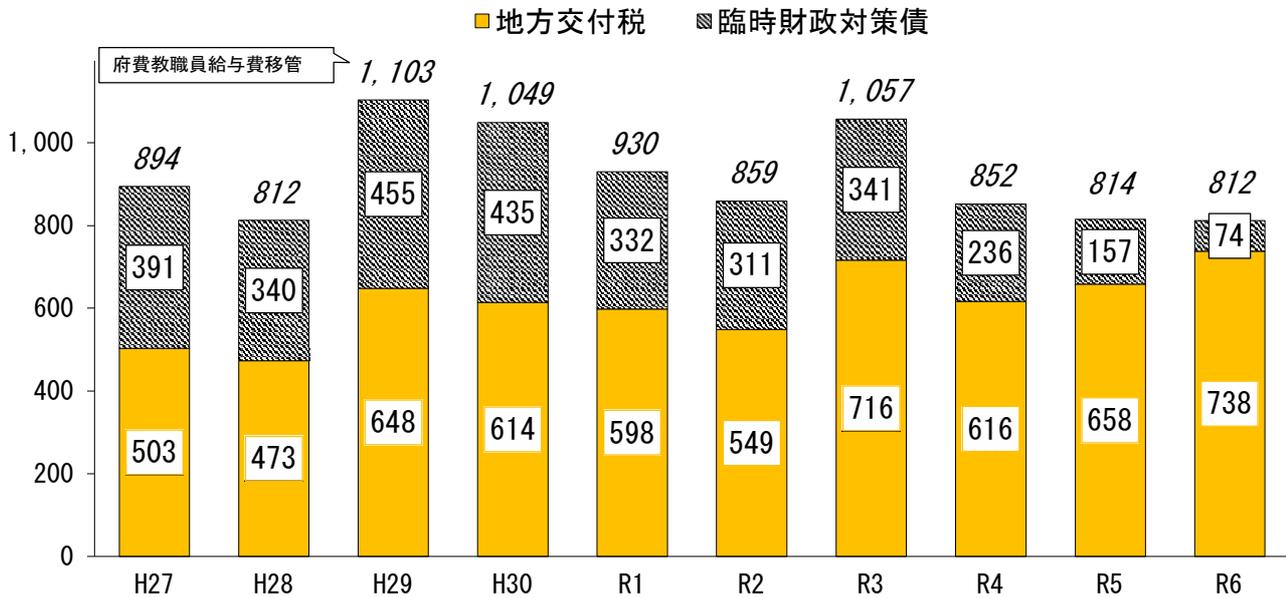
市税の徴収率、滞納繰越額の推移（億円）



(4) 歳入（地方交付税及び臨時財政対策債）

- 地方交付税等は、市税収入が増加する中であっても**昨年度と同程度を確保**

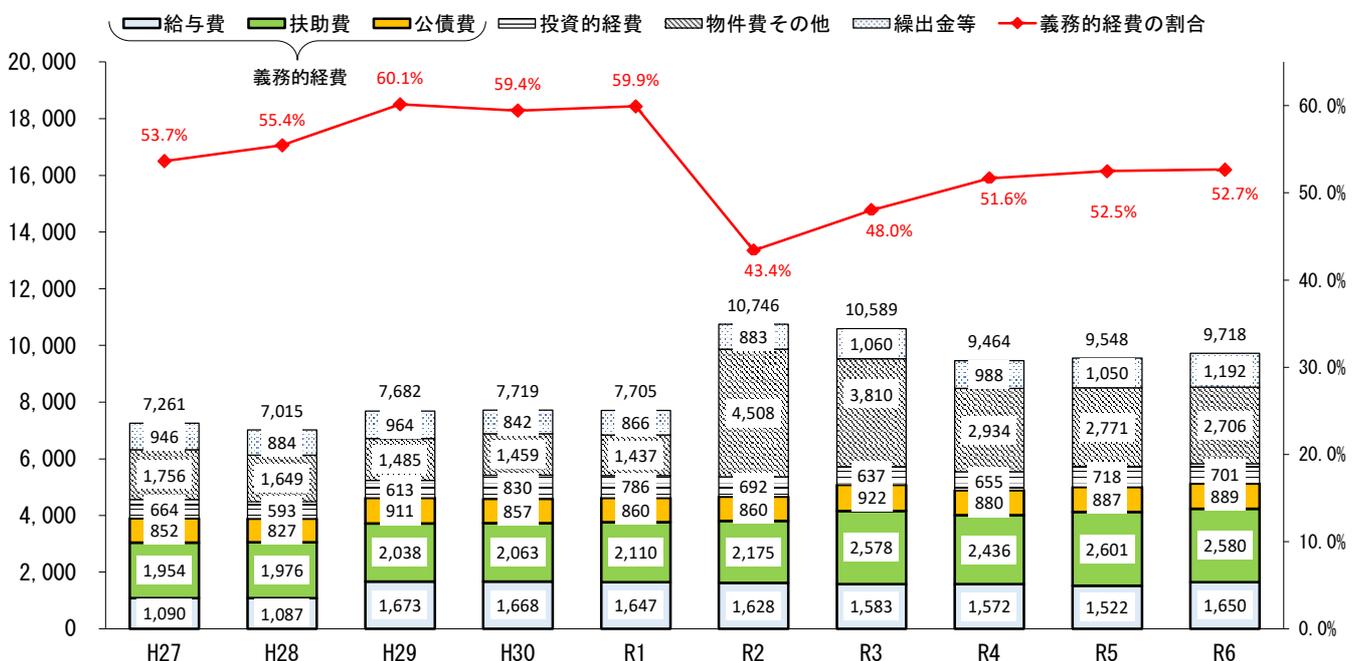
地方交付税及び臨時財政対策債の推移（億円）



(5) 歳出（性質別経費）

- 投資的経費は、京都市立芸術大学移転及びCOCO・てらすの整備の完了などに伴い、**対前年度比16億円の減となった**
- 義務的経費（給与費、扶助費、公債費）の占める割合は、**対前年度比0.2ポイント増加し、52.7%**のうち**給与費は、人事委員会勧告等を踏まえた職員給与と改定等により、対前年度比127億円の増**

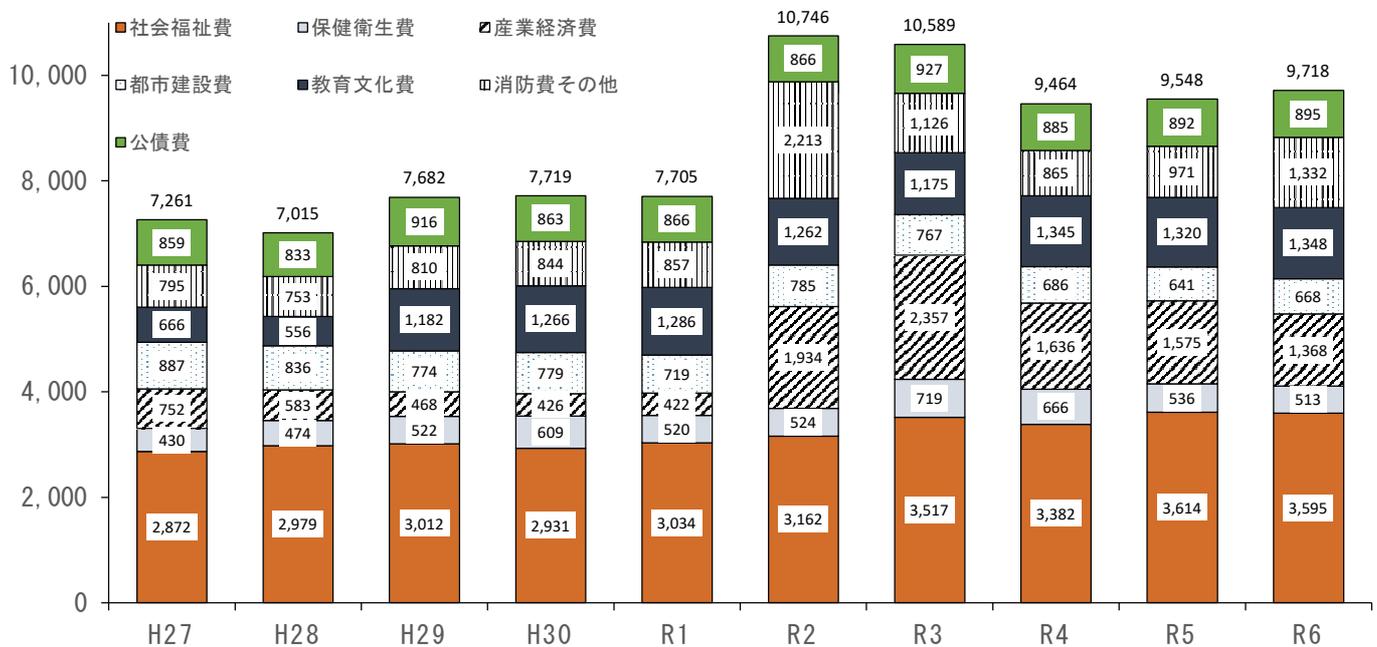
性質別内訳の推移（億円）



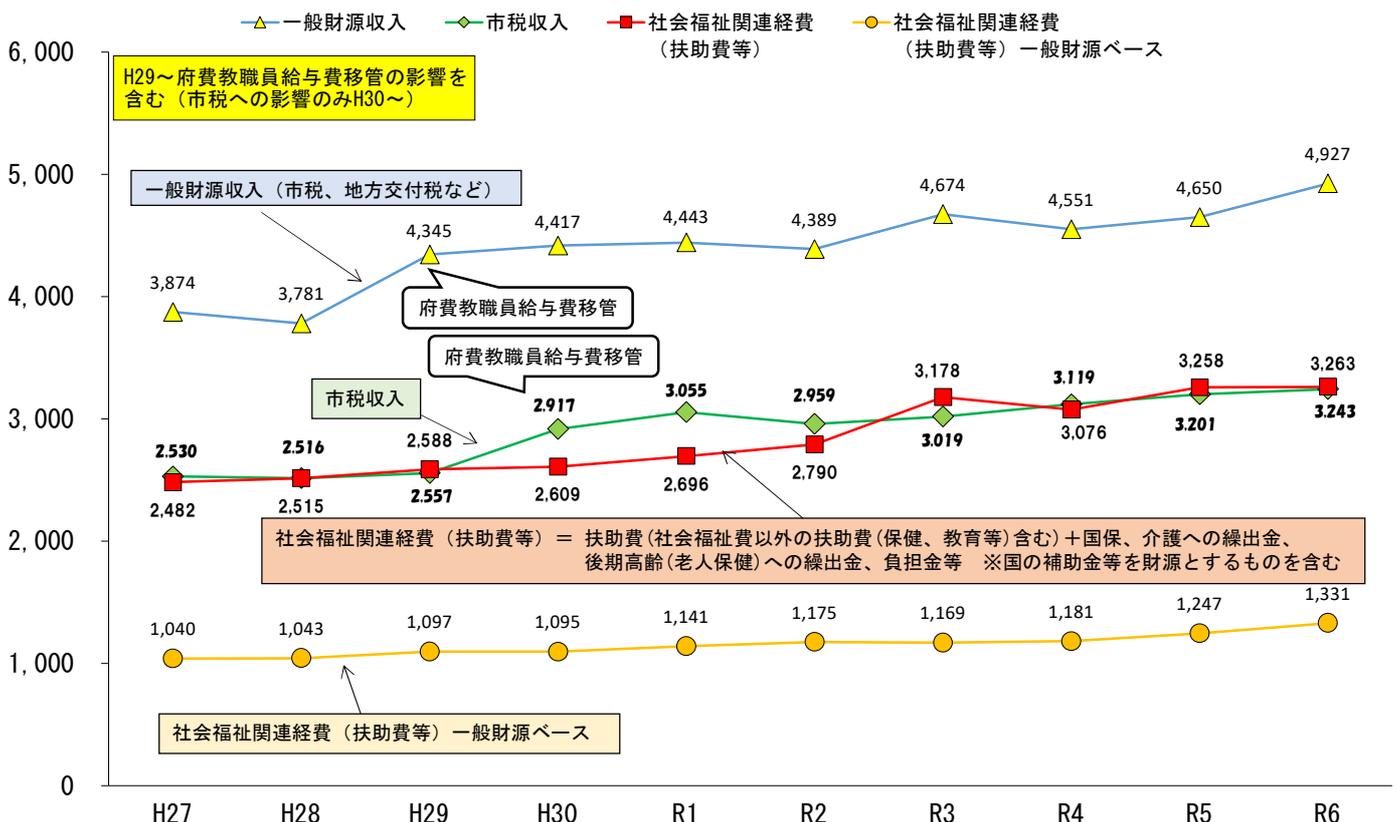
(6) 歳出（行政目的別経費）

- 産業経済費は、中小企業融資制度預託金の減等により、対前年度比207億円の減
- 社会福祉費は、非課税世帯等給付金の追加支援の終了等により、対前年度比18億円の減
- 教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備等により、対前年度比28億円の増
- 消防費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算等により、対前年度比361億円の増

行政目的別内訳の推移（億円）



一般財源収入、市税収入、社会福祉関連経費の決算額推移（億円）

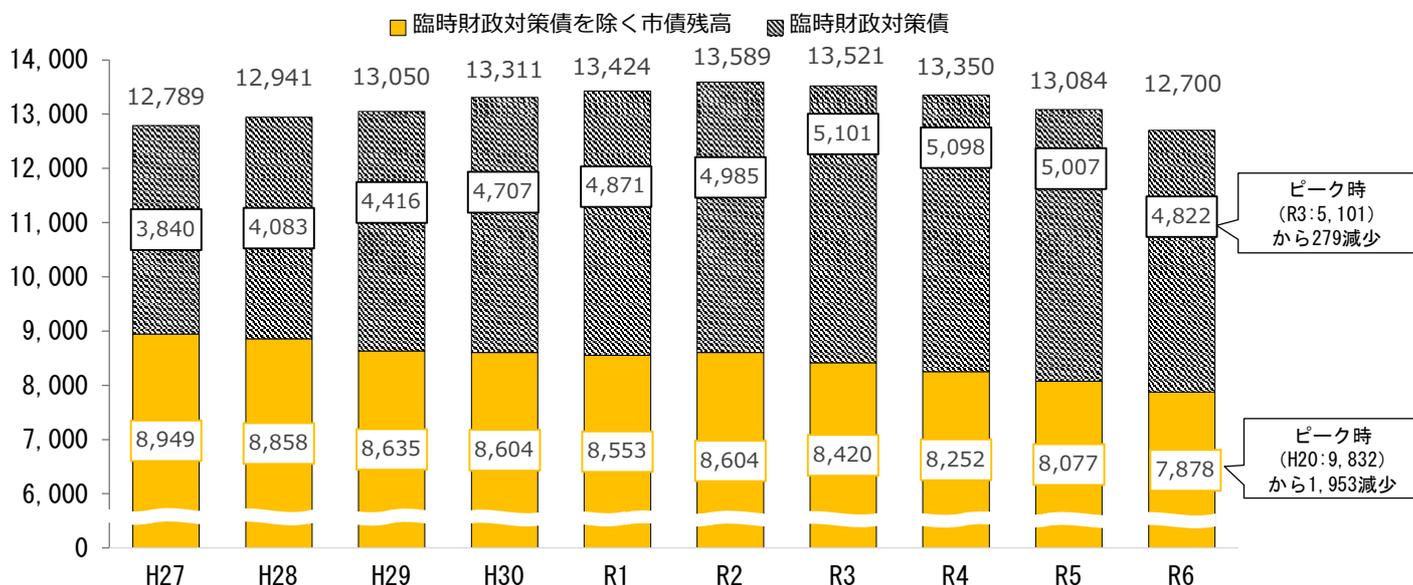


2 市債

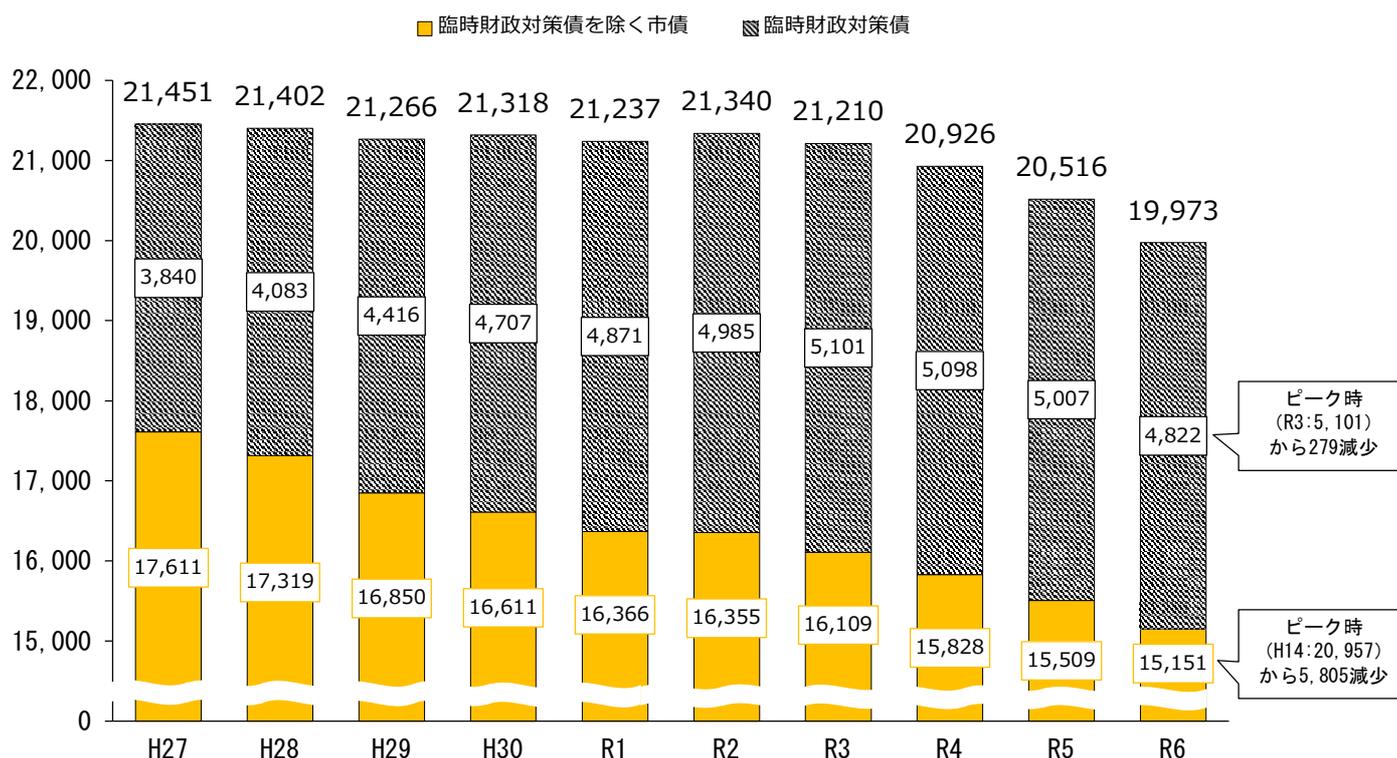
(1) 市債残高

- 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く **実質市債残高**は、**一般会計、全会計ともに縮減**
- **臨時財政対策債**は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、残高が増加していたが、**発行額の減少により、令和5年度に引き続き残高が減少**

一般会計の市債残高（億円）



全会計の市債残高（億円）

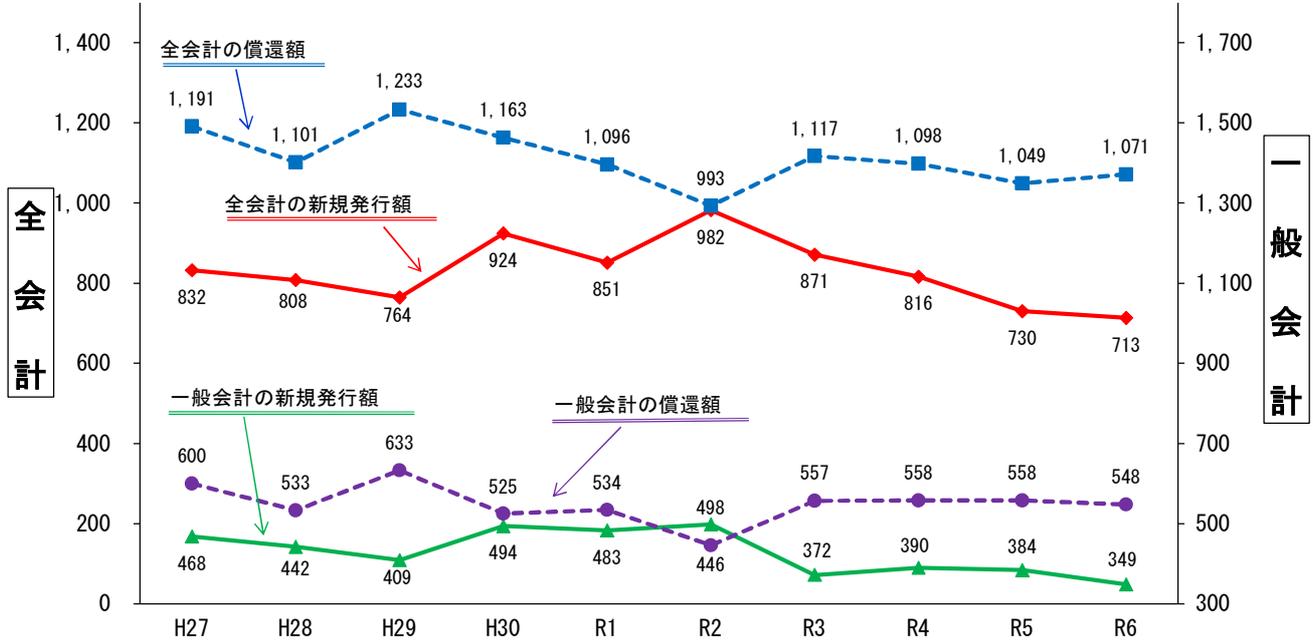


(2) 市債（臨時財政対策債を除く）の新規発行額と償還額

- **全会計**：借金の返済 1,071億円－新たな借金 713億円＝市債残高は 358億円減少
- **一般会計**：借金の返済 548億円－新たな借金 349億円＝市債残高は 199億円減少

市債の発行額と償還額の推移（億円）

(※) 借換債及び臨時財政対策債を除く



3 公営企業決算

市バス・地下鉄事業

- ◆お客様数 … 定期（通勤）や定期外（「現金・ICカード利用」や「地下鉄・バス1日券」等）利用が増加し、両事業ともに前年度を上回った。コロナ禍前の令和元年度比では市バスは下回ったが、地下鉄は上回り過去最高
- ◆経常損益 … 人件費や物価高騰による支出が増加するなか、運賃収入はお客様数の回復や平均乗車単価の改善効果もあり、両事業ともに前年度及びコロナ禍前の令和元年度を上回り、2年連続で黒字を確保
- ◆市バスは、混雑緩和やバス待ち環境の向上など更なる利便性向上策を着実に実施し、国や一般会計による財政支援を含んだ上で10億円の黒字を確保したが、人件費や軽油価格など物価高騰の影響もあり、前年度から2億円減少
- ◆地下鉄は、お客様数の回復や電気料金等の落ち着きなどもあり、26億円の黒字を確保。また、延期していた地下鉄烏丸線可動式ホーム柵全駅設置事業の再開を決定するなど更なる安全対策等を着実に実施
- ◆喫緊の重要課題への対策として、職員の処遇や職場環境の更なる改善を図るなど「担い手の確保」と、観光特急バスの運行や地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散化等による「市バスの混雑対策」の2点を積極的に展開。また、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市バス等の「市民優先価格」の令和9年度の導入に向け関係機関との協議・調整を進めたのはじめ、「新京都戦略」に掲げた駅トイレのアップグレードプロジェクトに着手するなど、持続可能で安全かつ満足度の高い市バス・地下鉄事業に向けて着実に前進

経常損益の推移

(単位：億円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市バス	+2	△48	△35	△8	+12	+10
地下鉄	+23	△54	△38	△7	+23	+26

1日当たりのお客様数

(単位：千人/日)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市バス	357	248	268	309	333	340	359
増減率	—	△30.7%	8.1%	15.6%	7.6%	2.0%	3.1%
地下鉄	400	267	295	348	385	402	434
増減率	—	△33.2%	10.4%	18.0%	10.7%	4.3%	2.4%

※増減率：R2～R6は前年度比較、R7は前年同月比較、R7お客様数はR7.5月末現在の数値
 ※両事業とも、令和元年度は収益認識基準（定期券の計上方法の見直し）の改定前の数値

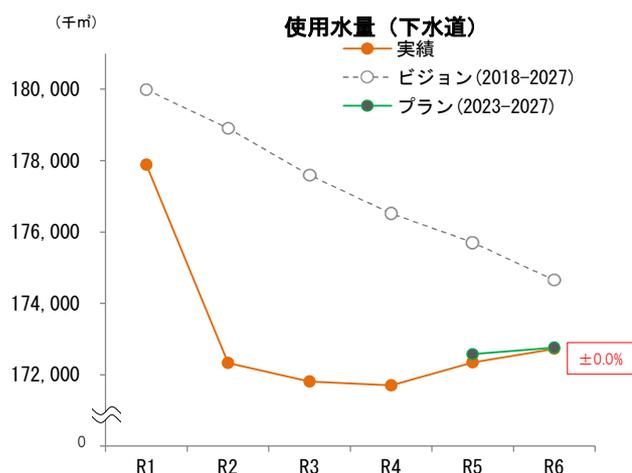
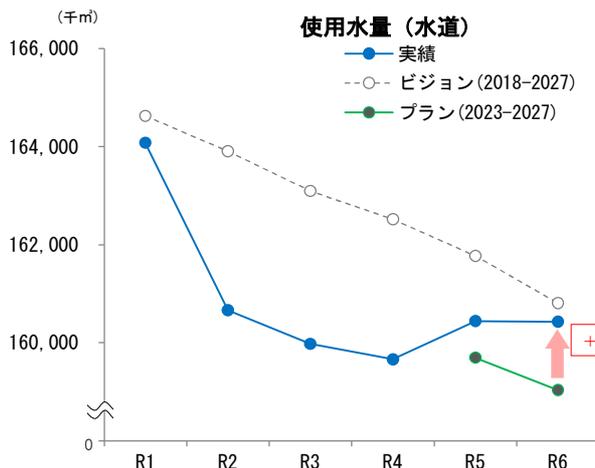
上下水道事業

- ◆「中期経営プラン（2023-2027）」の2年目として、将来にわたって市民の重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、長期的な視点に立ち、老朽化した配水管の更新をはじめとした震災対策や、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、プランに掲げた年次計画を着実に推進

- ・水道整備事業費：197.7億円（管路・施設の改築更新等）
- ・公共下水道整備事業費：170.2億円（管路・施設の改築更新、浸水対策等）

- ◆家庭用の使用水量は減少した一方、事業用の使用水量は増加したため、水量全体では水道は前年度と同程度、下水道は微増（水道料金・下水道使用料収入は前年度から微増）

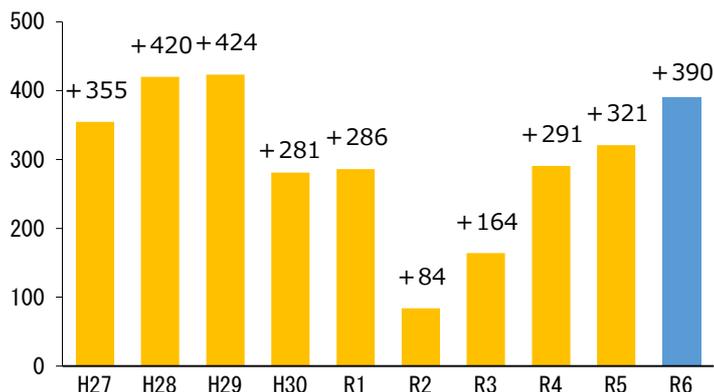
- ◆効率的な事業運営に努めたものの、各種物価の高騰等による支出の増加の影響を受け、前年度比では積立金の額が減少



4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

- 実質赤字比率は、令和3年度以降生じていない
- 連結実質赤字比率は、平成23年度以降生じていない
- 実質公債費比率は、交付税措置のある市債の割合が減少したこと等により、対前年度比0.2ポイント増の12.0%
- 将来負担比率は、過去負債の返済や市債の残高が着実に減少していること等により対前年度比8.5ポイント減の132.0%

全会計の連結実質収支の推移（億円）



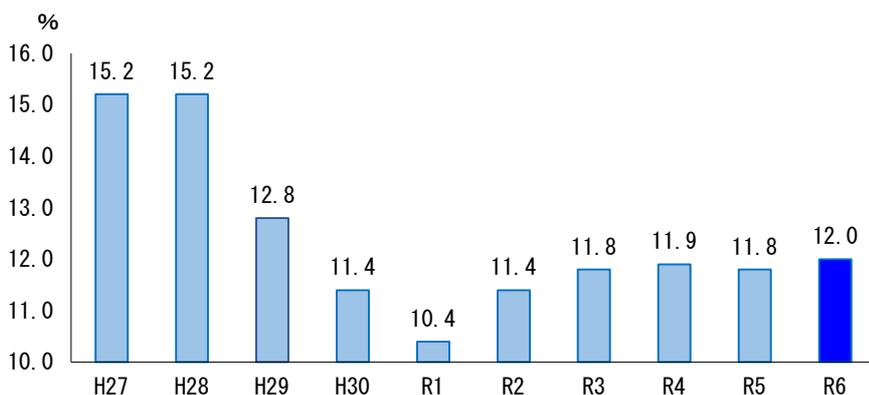
（単位：億円）

会計名	R5	R6
一般会計	85	58
特別会計	58	76
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	-	-
国民健康保険事業	7	20
介護保険事業	26	29
後期高齢者医療	8	10
中央卸売市場第一市場	6	6
中央卸売市場第二市場・と畜場	-	0
農業集落排水事業	0	-
土地区画整理事業	10	11
土地取得	-	-
市公債	-	-
市立病院機構病院事業債	-	-
公営企業会計	178	257
水道事業	69	75
公共下水道事業	96	152
自動車運送事業	13	30
高速鉄道事業	-	-
合計	321	390

※1 決算額が0円の場合は一で、億円未満の場合は0で表示

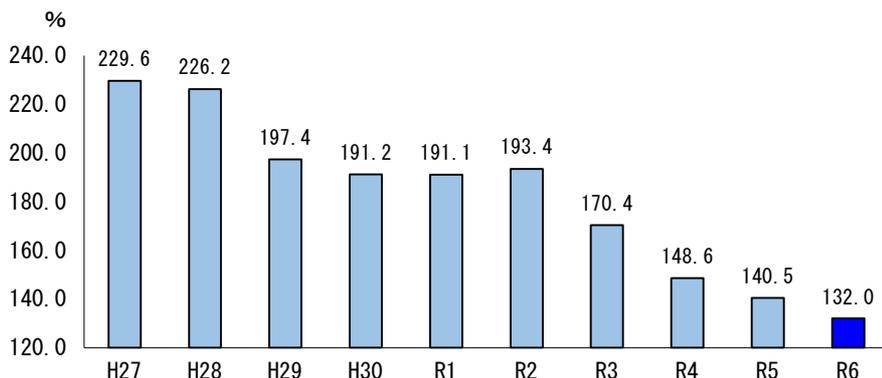
※2 財政健全化法上では、支払繰延は実質収支に含まれないため、一般会計及び特別会計の実質収支とは、数値が異なる場合がある

○実質公債費比率の推移



- 早期健全化基準
25%
- 財政再生基準
35%

○将来負担比率の推移



- 早期健全化基準
400%

他都市比較で見る京都市財政の特徴

1 歳入

(注) 全国統一的な会計である普通会計分析による比較

歳入構成の特徴

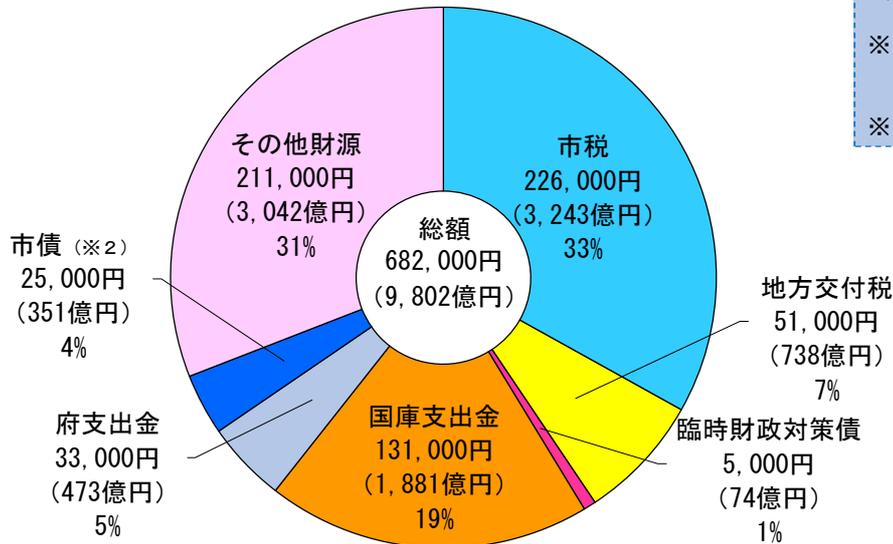
- 市税は、歳入総額の約3割
- 他都市に比べて地方交付税及び臨時財政対策債に大きく依存

◆ 京都市の市民一人当たり歳入内訳 (※1)

() 内数値は、本市歳入額を示しています。

※1 一人当たりの歳入内訳は、千円単位に四捨五入しています。

※2 市債は、臨時財政対策債を除いたものです。

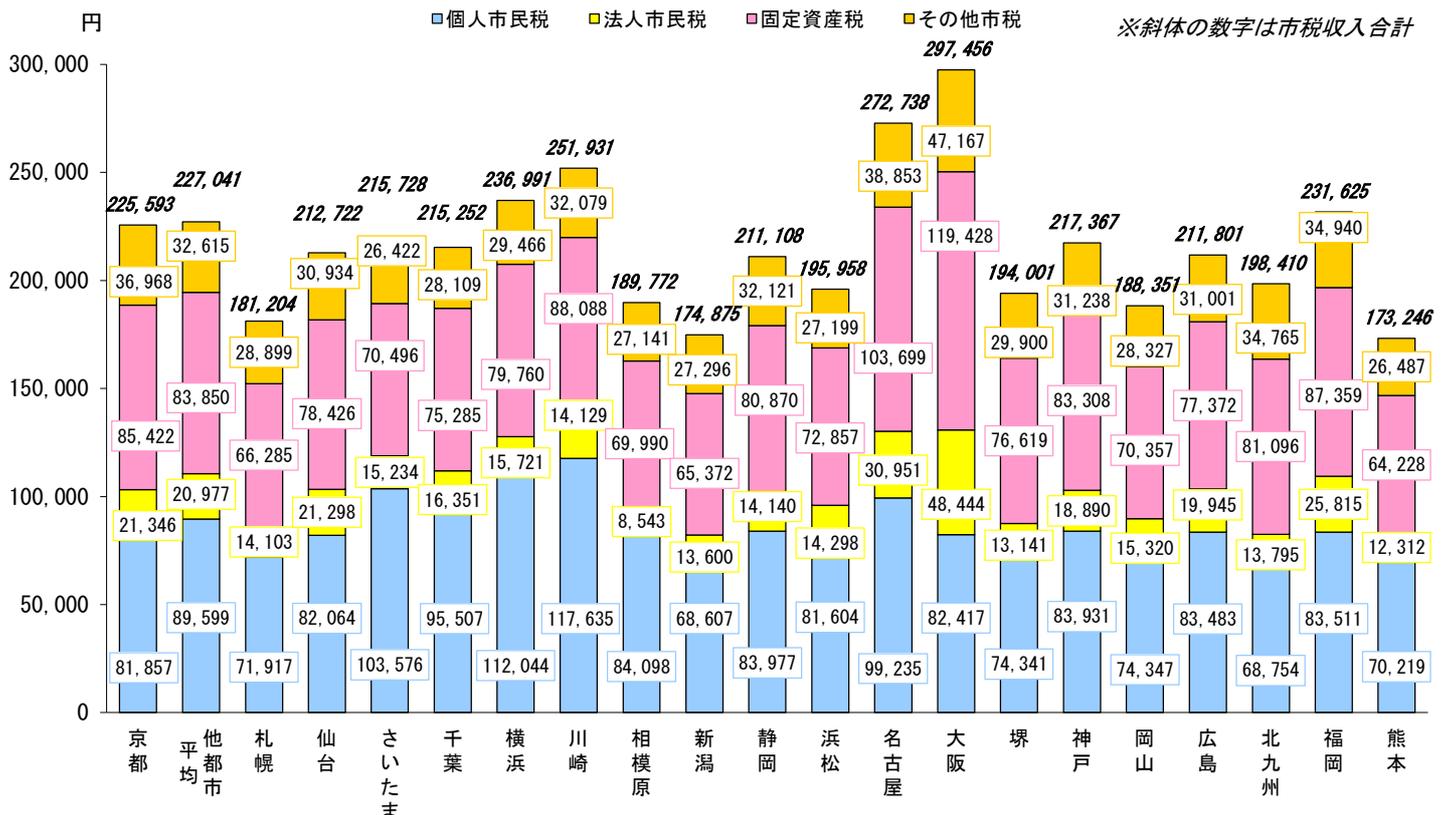


推計人口(10月1日時点)

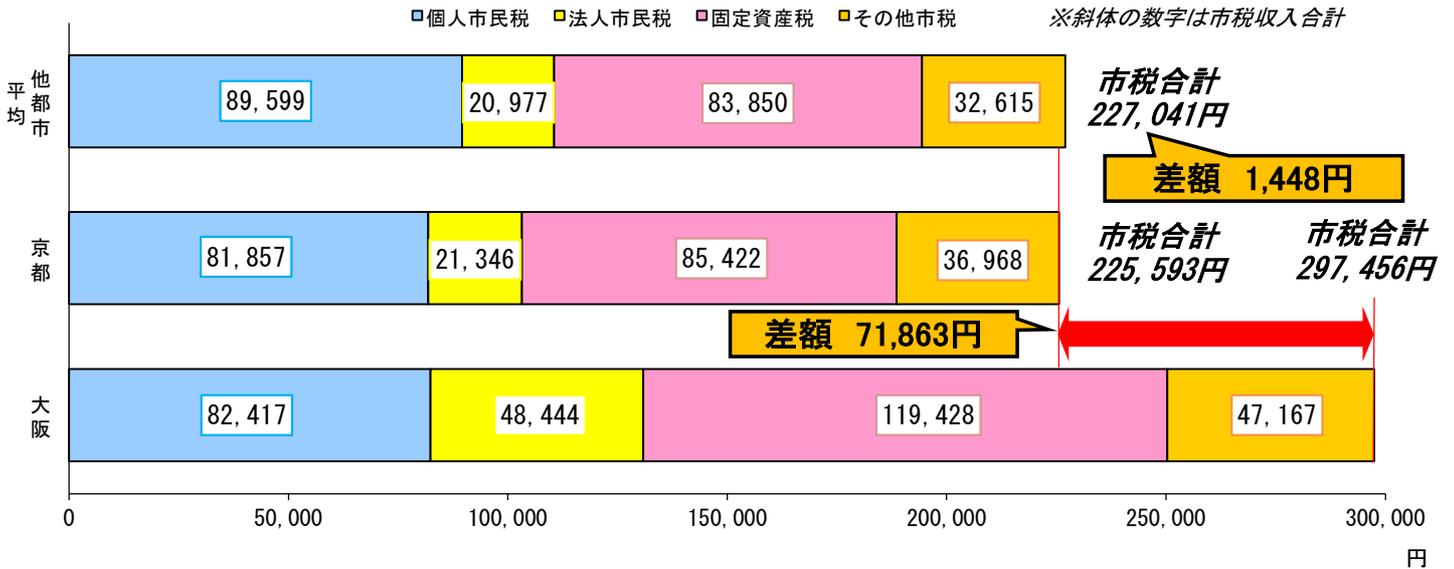
⑥ 1,437,377人 (⑤ 1,443,486人)

(1) 市税

市民一人当たりの市税収入



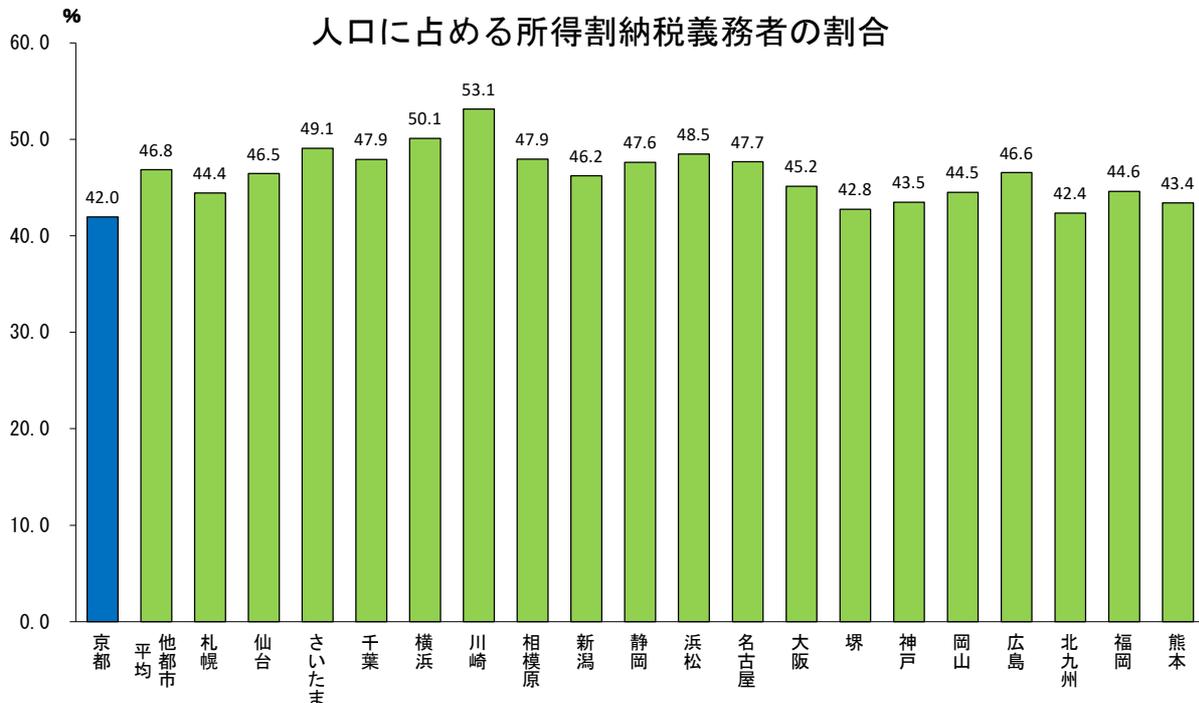
市民一人当たりの市税収入



京都市の市民一人当たりの市税収入は、固定資産税や宿泊税の増加などにより、他の政令指定都市の平均との差が縮小しているものの、それでもなお、他の政令指定都市の平均よりも約1,500円下回っています（人口換算すると△約21億円）。

他の政令指定都市と比べて著しく多い大阪市と比較した場合、市民一人当たりの市税収入は約72,000円下回っています（人口で換算すると△約1,033億円）。

◆ 都市の魅力は税収面での弱みでもある（個人市民税）

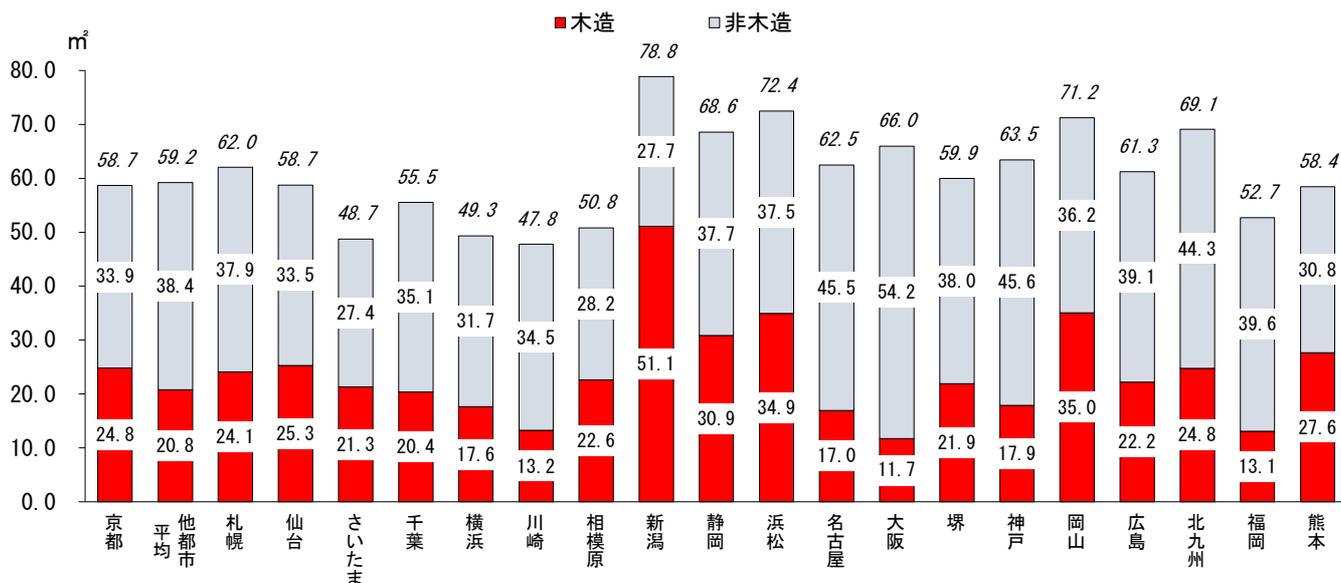


大学のまち京都市は本市の活力の源であり都市の魅力の一つと言えますが、その反面、人口に占める大学生層の割合が他の政令指定都市よりも高いため、結果的に一般的な就業者層である23歳から64歳までの割合が低く、所得割納税義務者の割合が政令指定都市中最も低くなっています。

仮に本市が他都市平均並みの納税義務者割合であれば、個人市民税の収入額は約135億円増えます。

◆ 都市の魅力は税収面での弱みでもある（固定資産税）

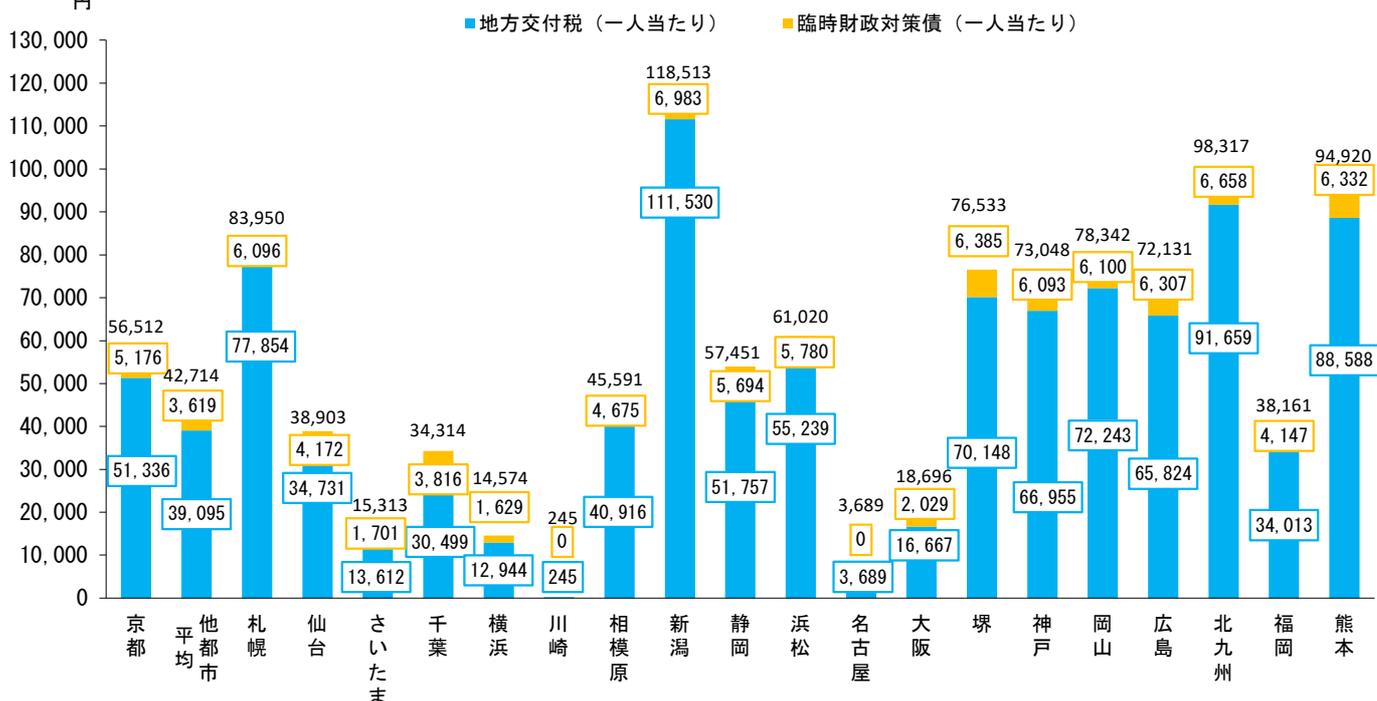
市民一人当たりの家屋の床面積



京町家や木造家屋、景観が維持されていることは、日本はもとより世界の人々を魅了する本市の都市の魅力と言えます。その反面、建築物の高さ規制等の影響により、市民一人当たりの家屋の床面積が他都市平均を下回っています。
木造家屋と非木造家屋では非木造家屋のほうが評価額が高くなるため、京都市に歴史的資産が多く、古い木造建築物が多いことは、税収面の弱みになっています。

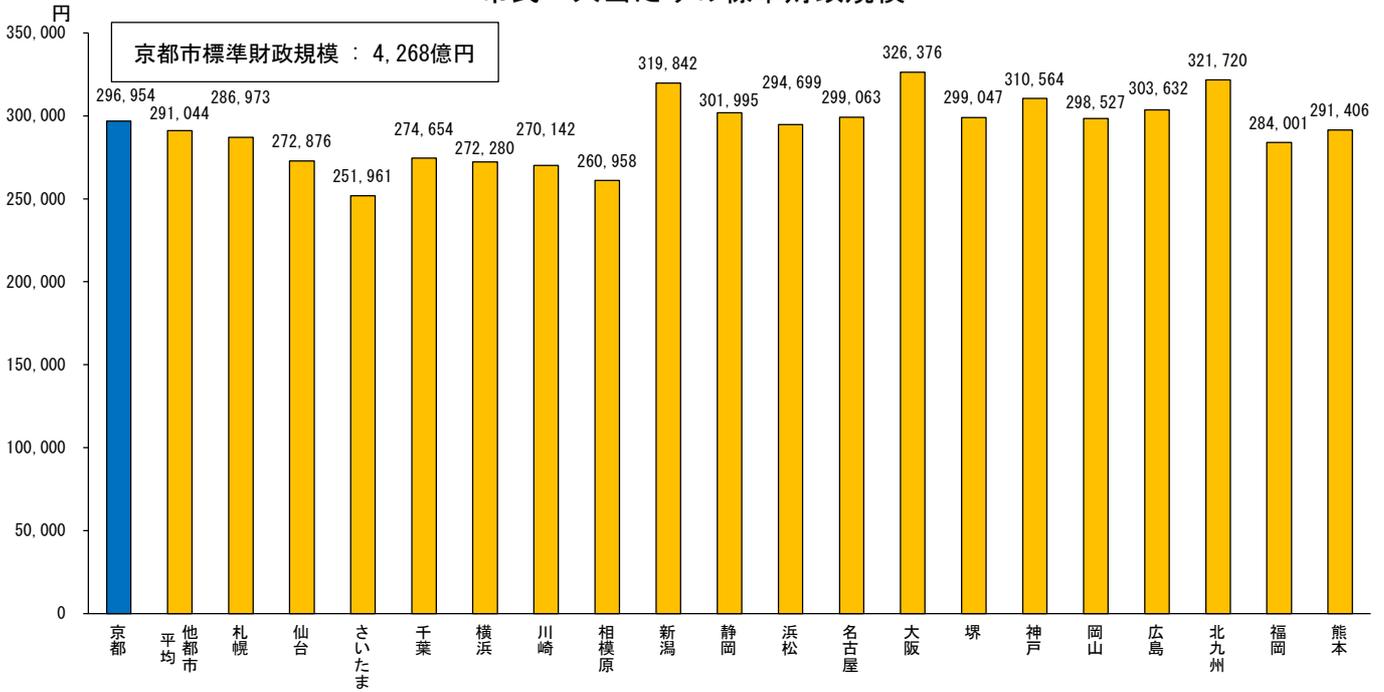
(2) 地方交付税及び臨時財政対策債

市民一人当たりの地方交付税及び臨時財政対策債の収入額



京都市は、市税収入が少ない分、地方交付税及び臨時財政対策債に多くを依存しており、市民一人当たりの地方交付税等による収入は、他都市平均の約1.3倍となっています。

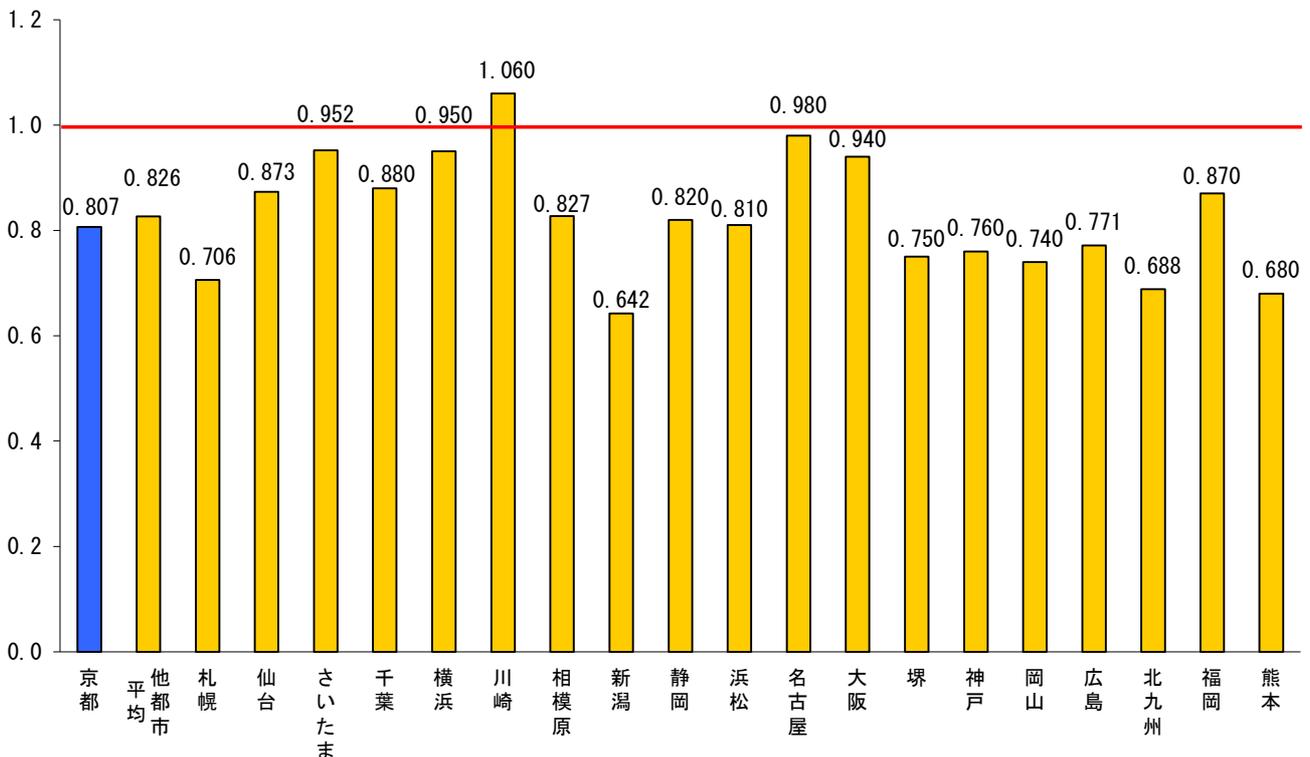
市民一人当たりの標準財政規模



標準財政規模 = 基準財政需要額 + 留保財源 (地方交付税算定上の一般財源)

京都市の市民一人当たり標準財政規模は、指定都市の中で10番目となっています。

財政力指数



財政力指数は指定都市中12番目であり、国の地方交付税等に多くを依存している状況にあります。

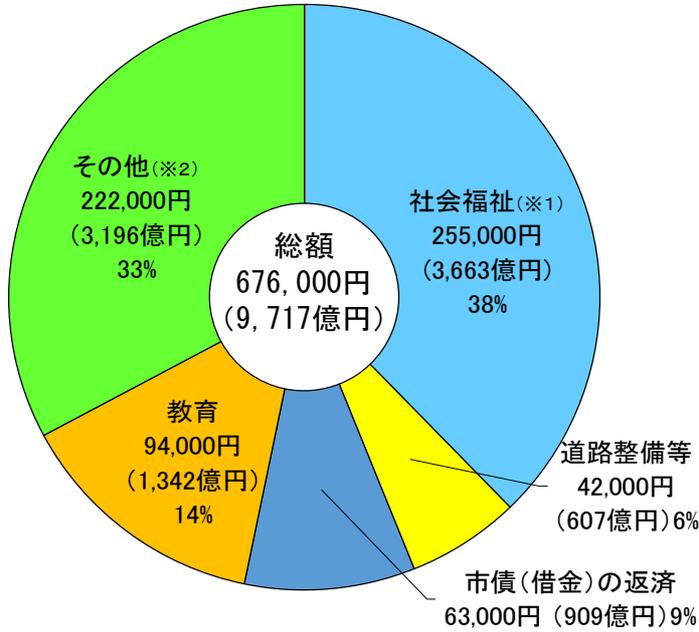
$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

2 歳出

歳出構成の特徴（目的別分析）

社会福祉に最も多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり目的別歳出（※3）



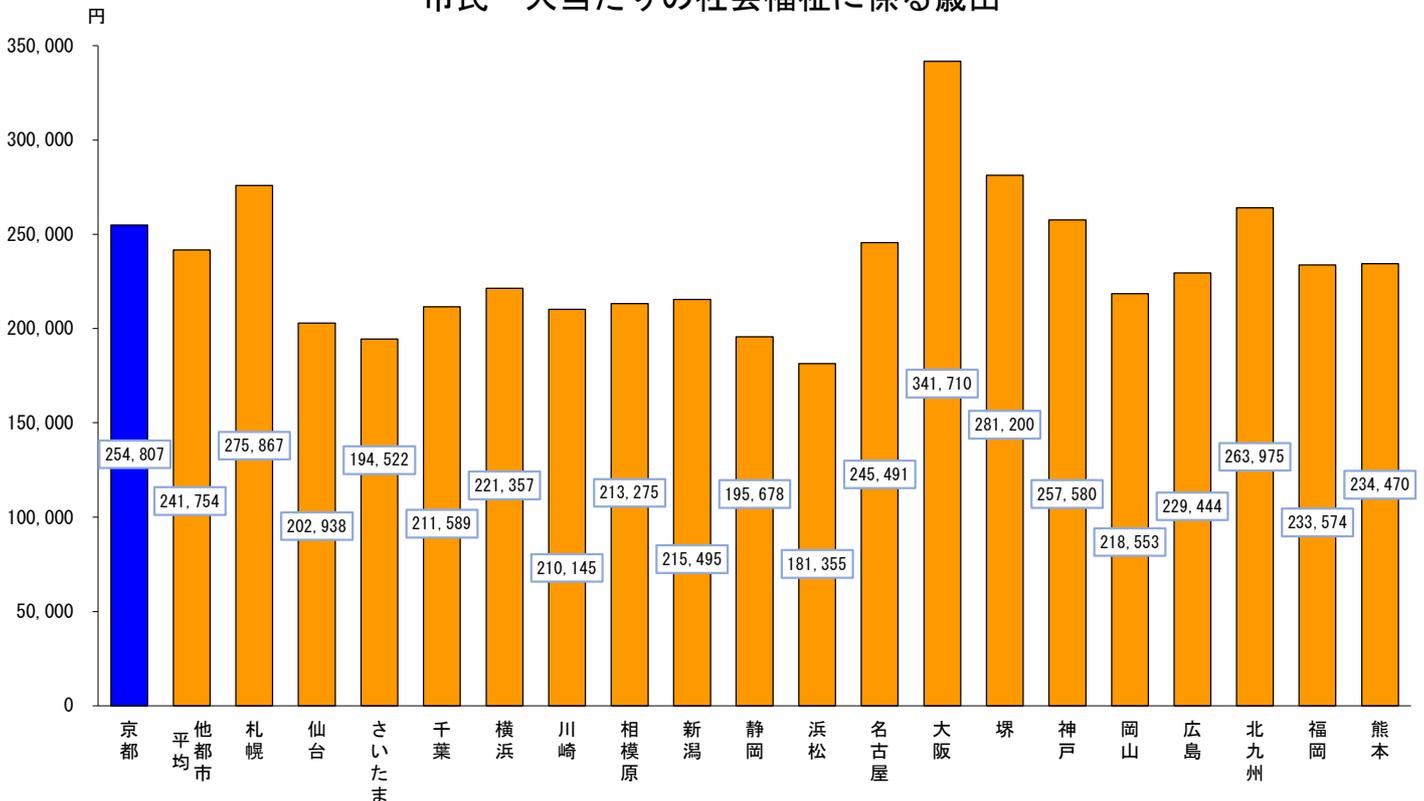
() 内数値は、本市目的別歳出額を示しています。

※1 社会福祉 = 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護など

※2 その他 = 保健・清掃等、産業振興、消防、総務管理など

※3 市民一人当たり目的別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

市民一人当たりの社会福祉に係る歳出

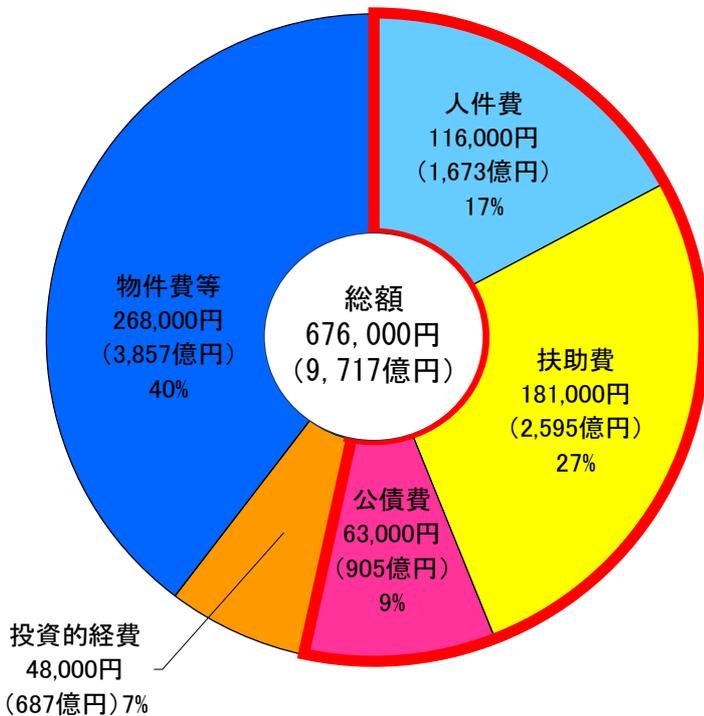


京都市の市民一人当たりの社会福祉に係る歳出は、指定都市の中で6番目に高くなっています。

歳出構成の特徴（性質別分析）

- 人件費や扶助費、公債費といった義務的経費（※1）に多くの経費が使われています

◆ 京都市の市民一人当たり性質別歳出（※2）

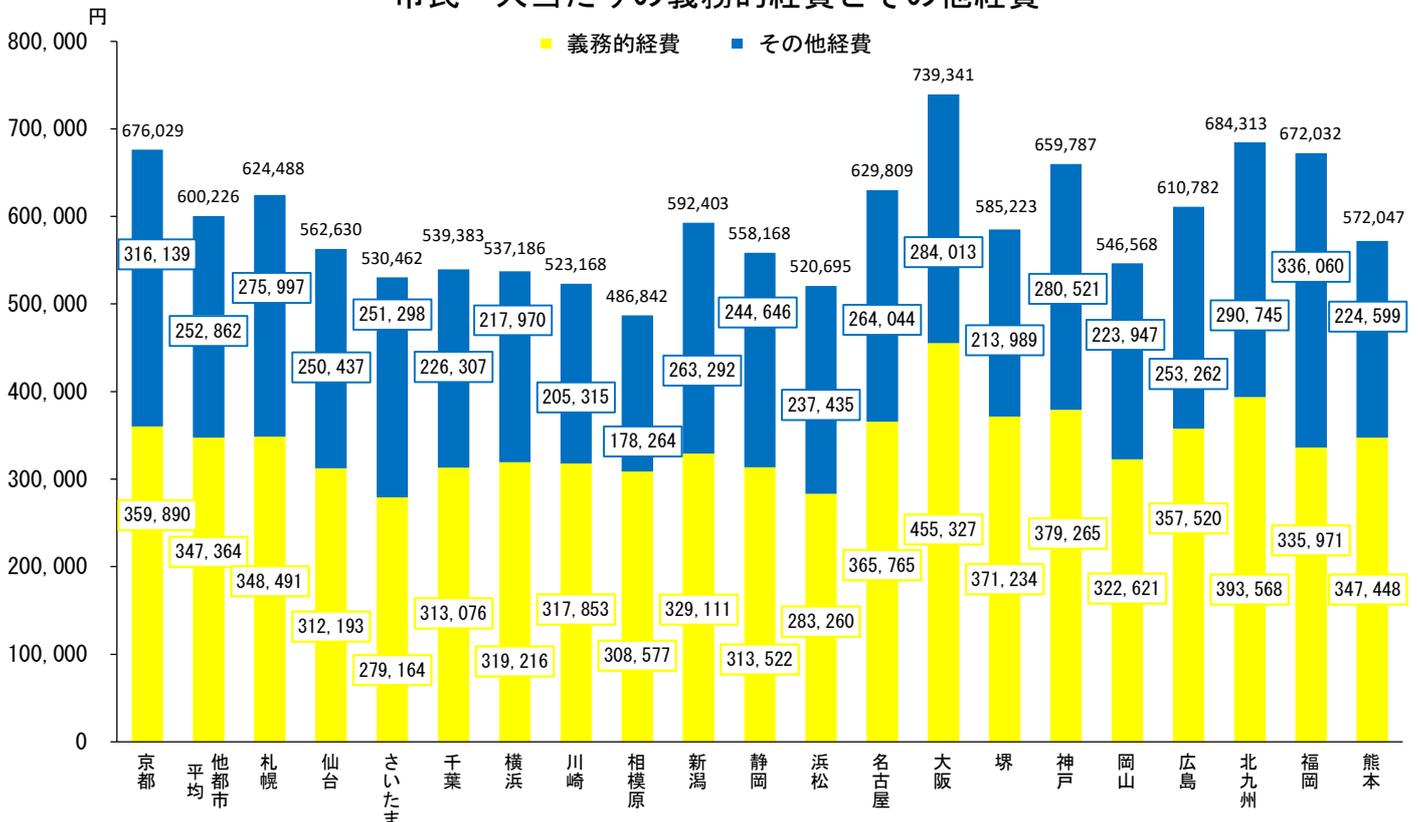


() 内数値は、本市性質別歳出額を示しています。

※1 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費

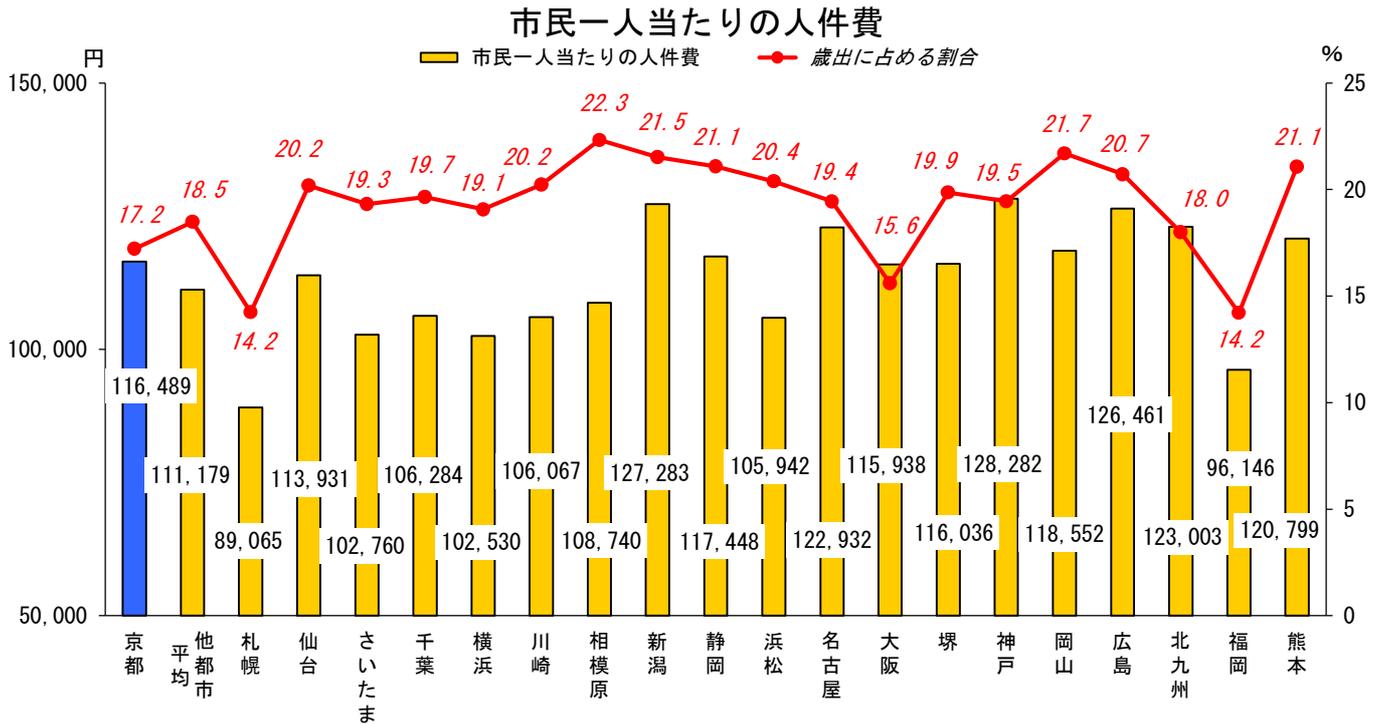
※2 市民一人当たり性質別歳出の内訳は、千円単位に四捨五入しています。

市民一人当たりの義務的経費とその他経費



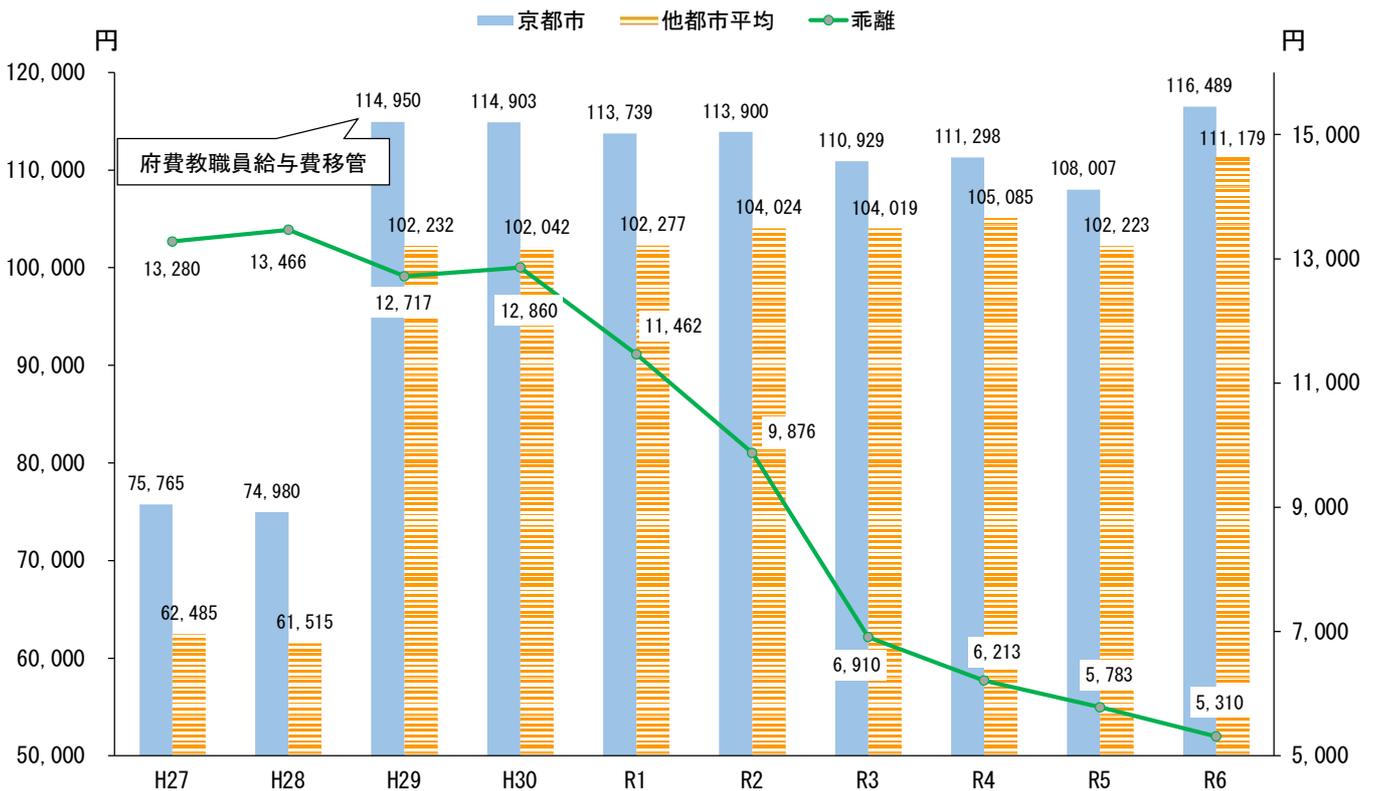
京都市の市民一人当たりの義務的経費は、指定都市の中で6番目に高くなっています。

(1) 人件費

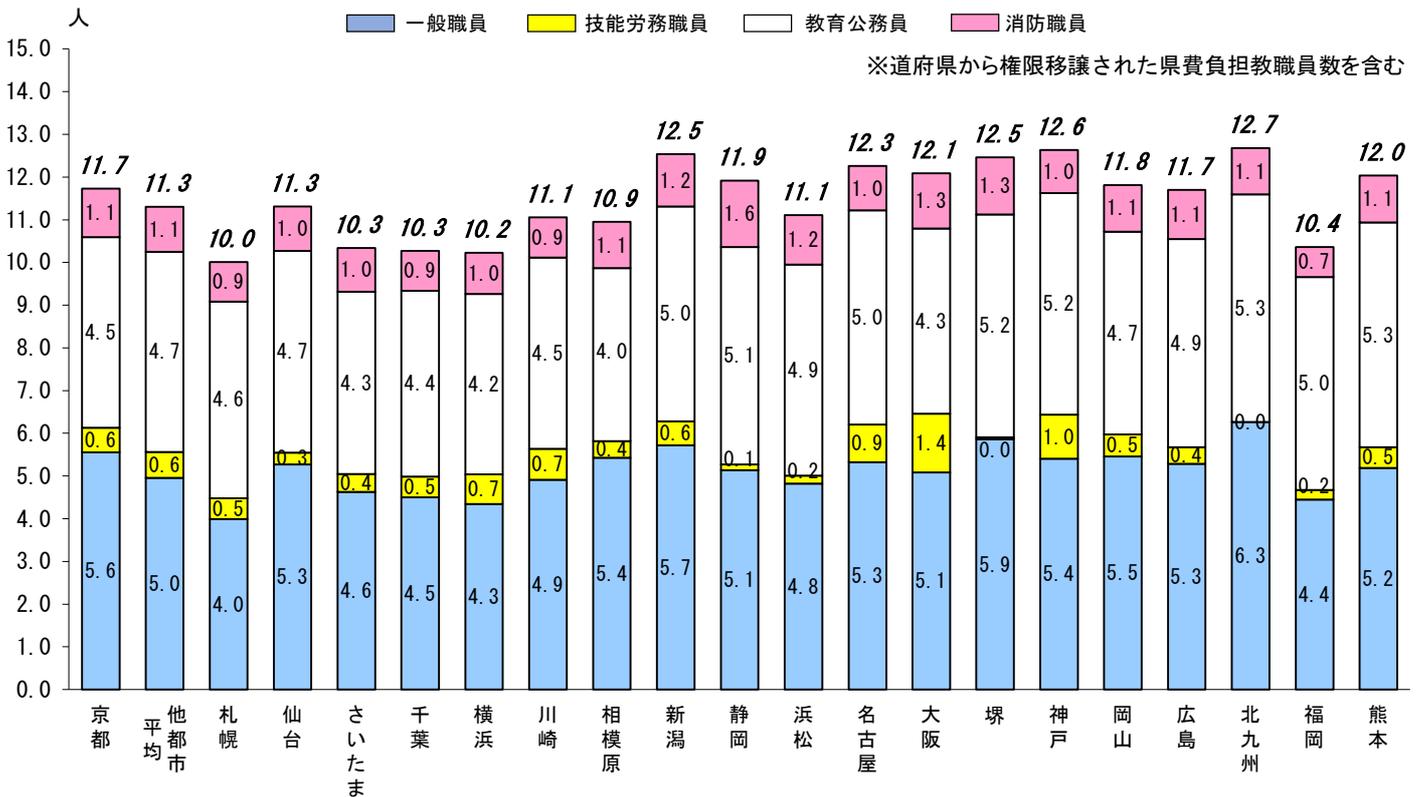


京都市の市民一人当たり人件費は、指定都市の中で9番目となっています。
 ※ 他都市平均よりも5,310円多い（人口換算すると+約76億円）。

市民一人当たりの人件費決算額の推移



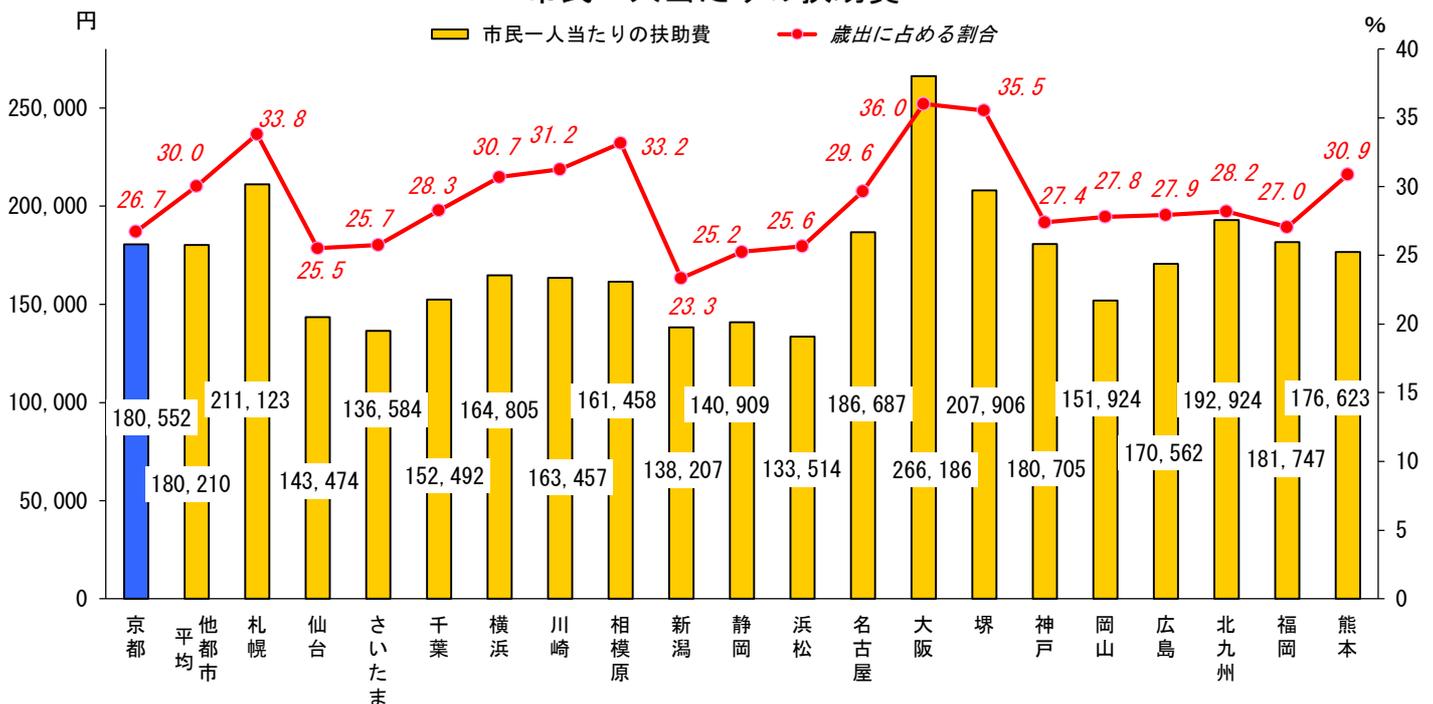
市民千人当たりの職員数（令和7年4月1日現在）



京都市の市民千人当たり職員数は、指定都市の中で10番目となっています。

(2) 扶助費

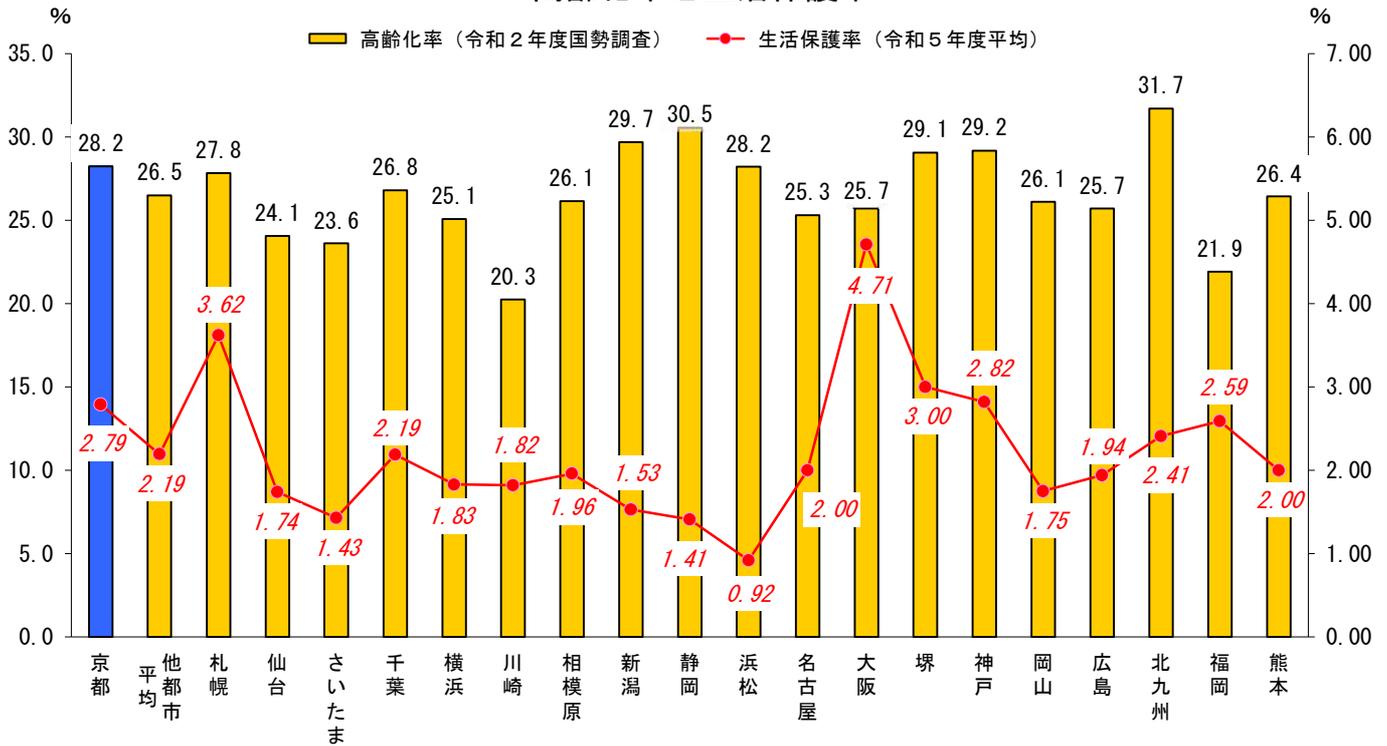
市民一人当たりの扶助費



京都市は、これまでから福祉に力を入れてきたことなどから、市民一人当たり扶助費は、指定都市の中で8番目に高くなっています。

※ 他都市平均よりも342円多い（人口換算すると+約5億円）。

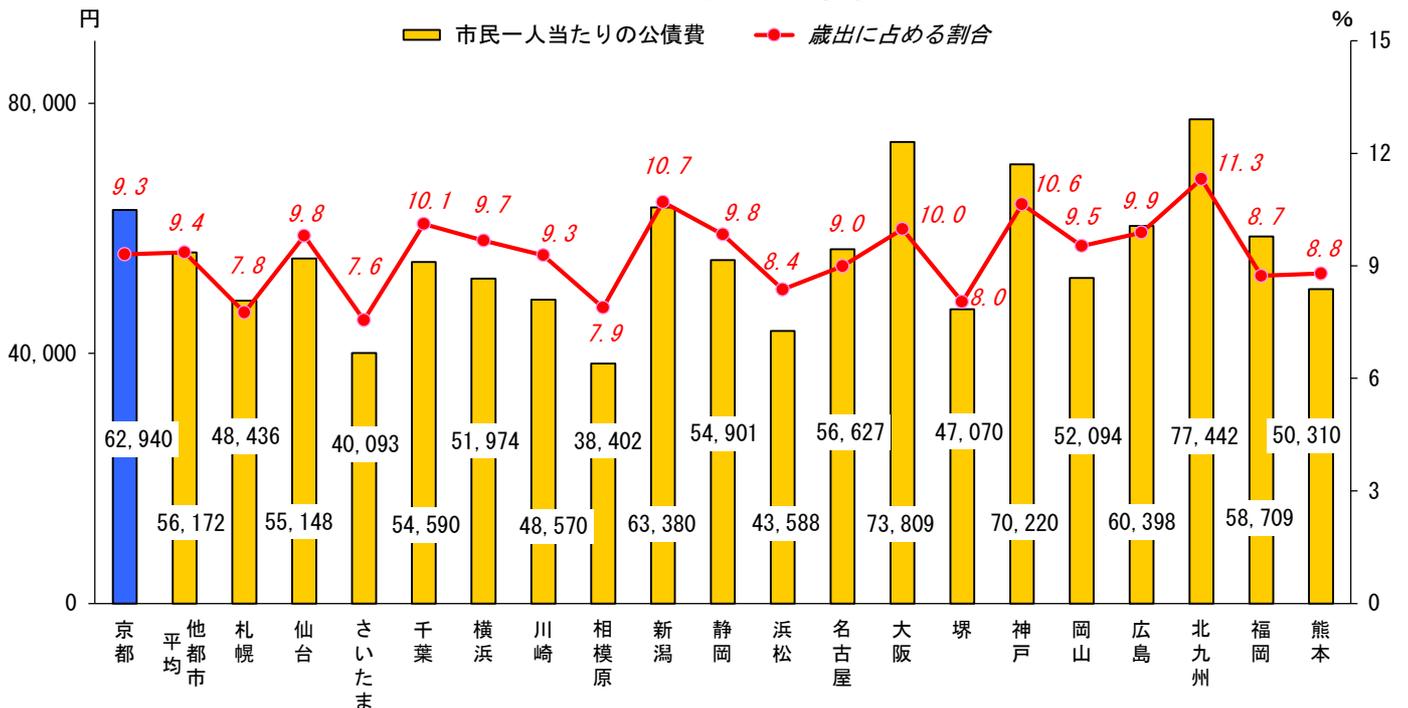
高齢化率と生活保護率



京都市の高齢化率は、指定都市の中で6番目に高くなっています。
また、生活保護率は5番目に高くなっています。

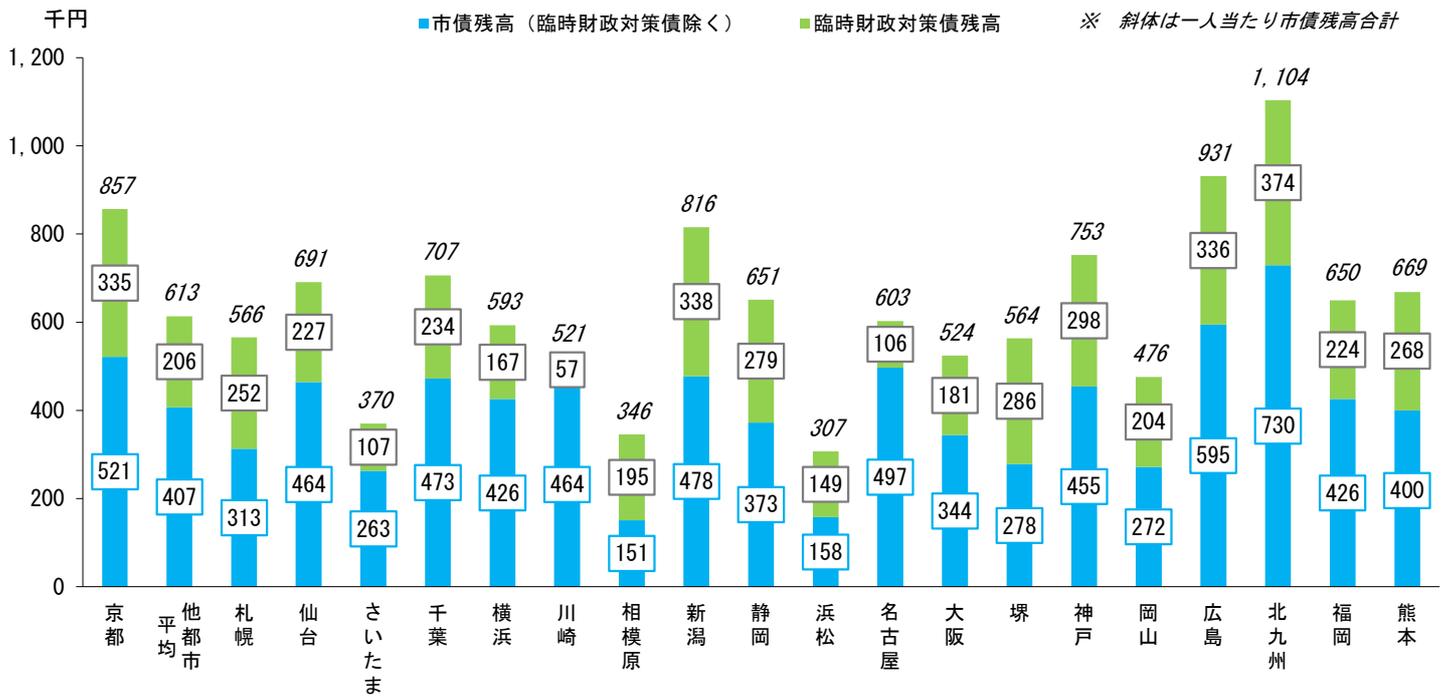
(3) 公債費

市民一人当たりの公債費



京都市の市民一人当たり公債費は、指定都市の中で5番目に高くなっています。

市民一人当たり市債残高

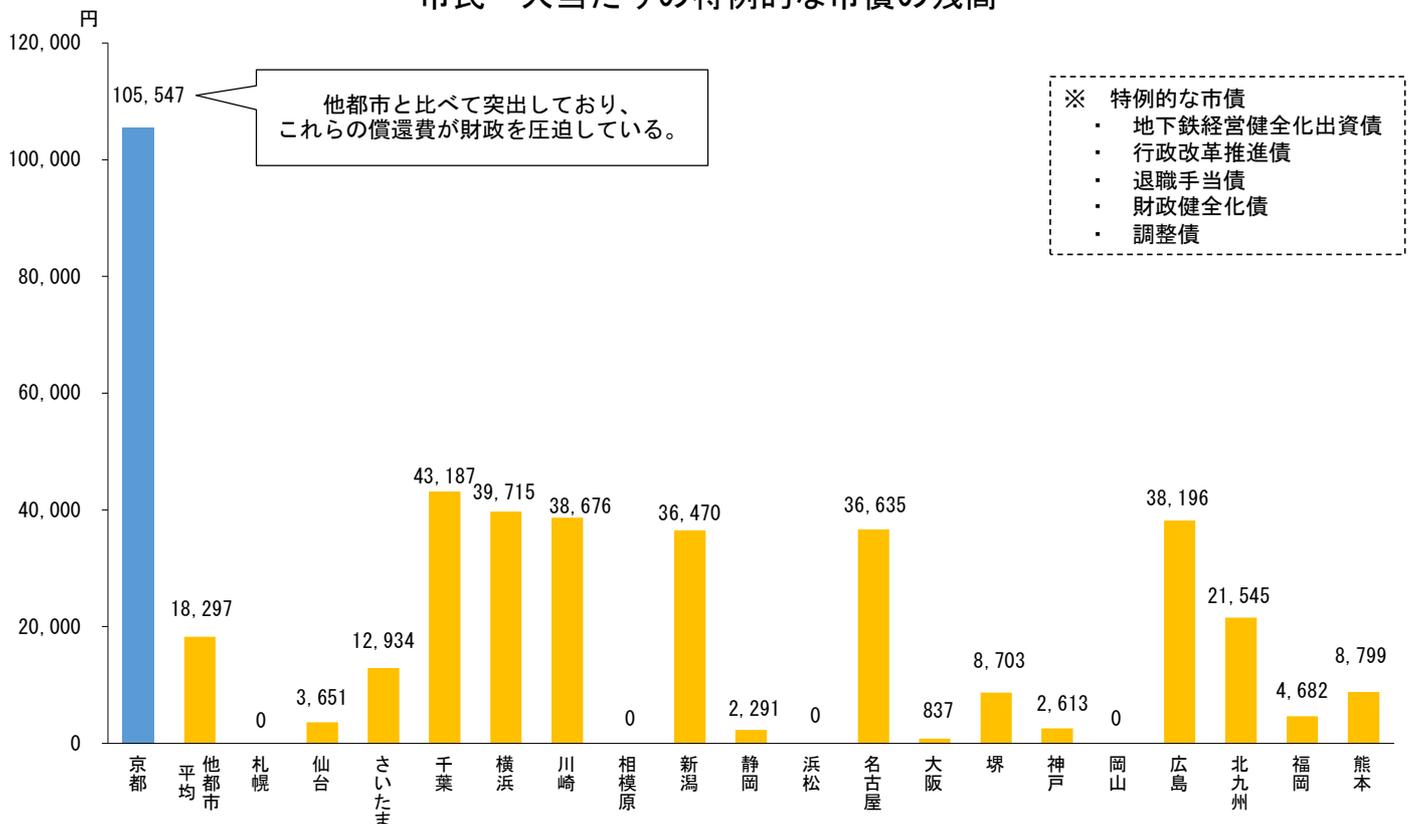


京都市の市民一人当たり市債残高（臨時財政対策債除く）は、指定都市の中で3番目に高く、市債残高合計（臨時財政対策債含む）も、指定都市の中で3番目に高くなっています。

なお、新たに指定都市となった都市は、市債残高が少ないため、新しい指定都市が増えるほど平均が下がる傾向にあります。

※ 指定都市には、他の市町村にはない国道、道府県道の整備、維持等に係る仕事があります。

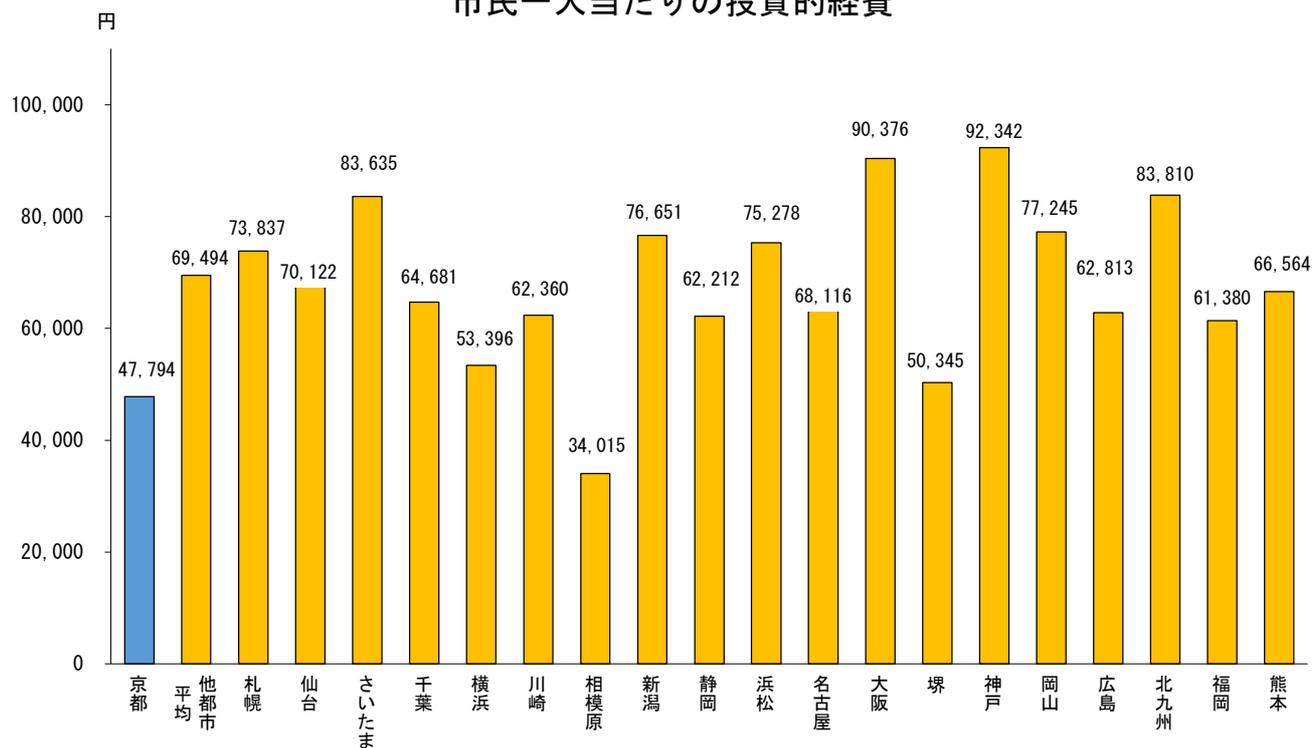
市民一人当たりの特例的な市債の残高



京都市の市民一人当たりの特例的な市債の残高は、指定都市の中で最も高くなっています。

(4) 投資的経費

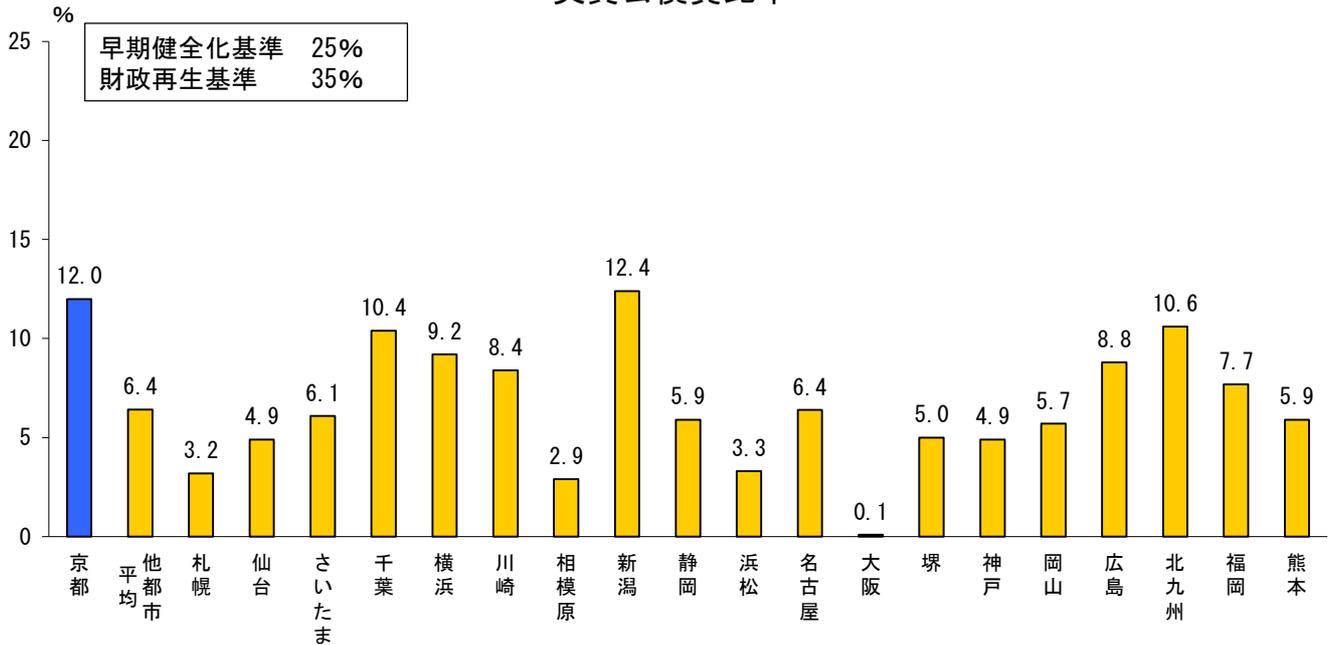
市民一人当たりの投資的経費



京都市の市民一人当たりの投資的経費は、指定都市の中で19番目と低くなっています。
※ 他都市平均よりも21,700円少ない（人口換算すると△約312億円）。

3 健全化判断比率

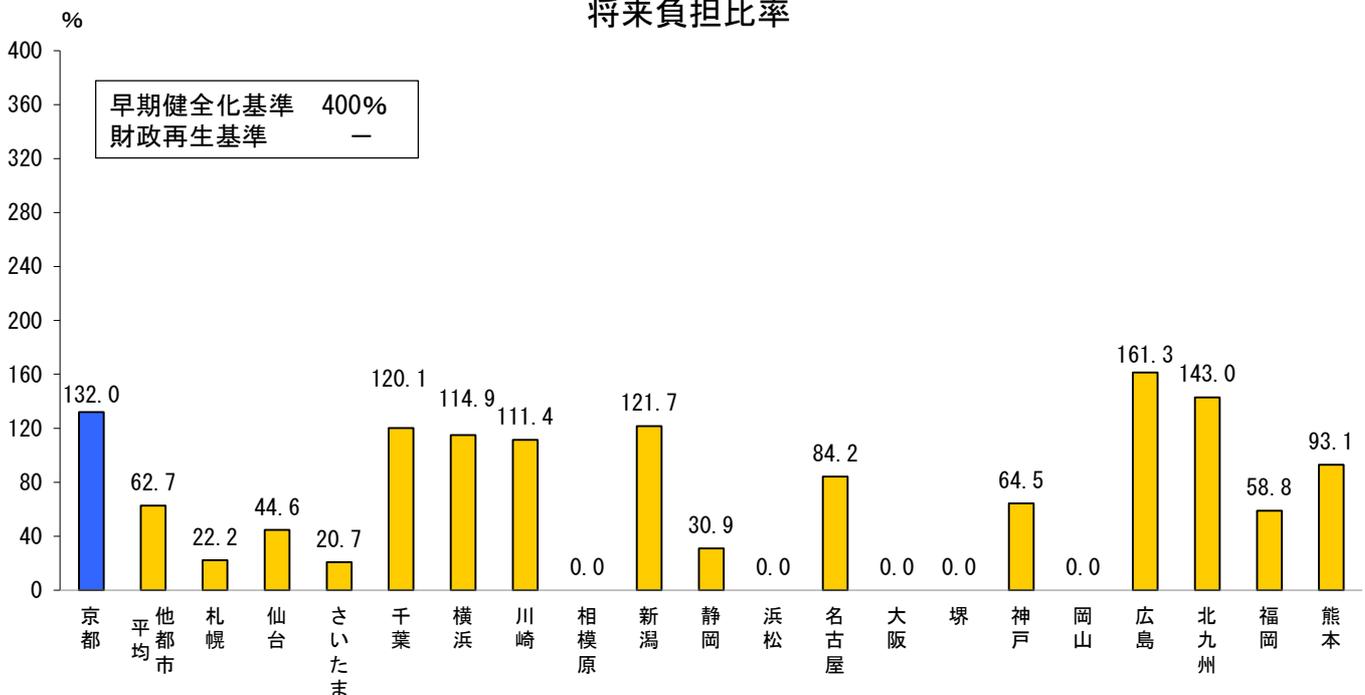
実質公債費比率



実質公債費比率は、地下鉄や下水道などの公営企業の元利償還に対する繰出金も公債費に準じたものとして算定するため、指定都市は一般市に比べると総じて高い数値となっています。
京都市は、交付税措置のない市債（地下鉄経営健全化出資債、行政改革推進債、退職手当債など）の償還額が多くなっていることから、指定都市の中で2番目に高くなっています。

※ 令和7年8月29日時点の数値

将来負担比率

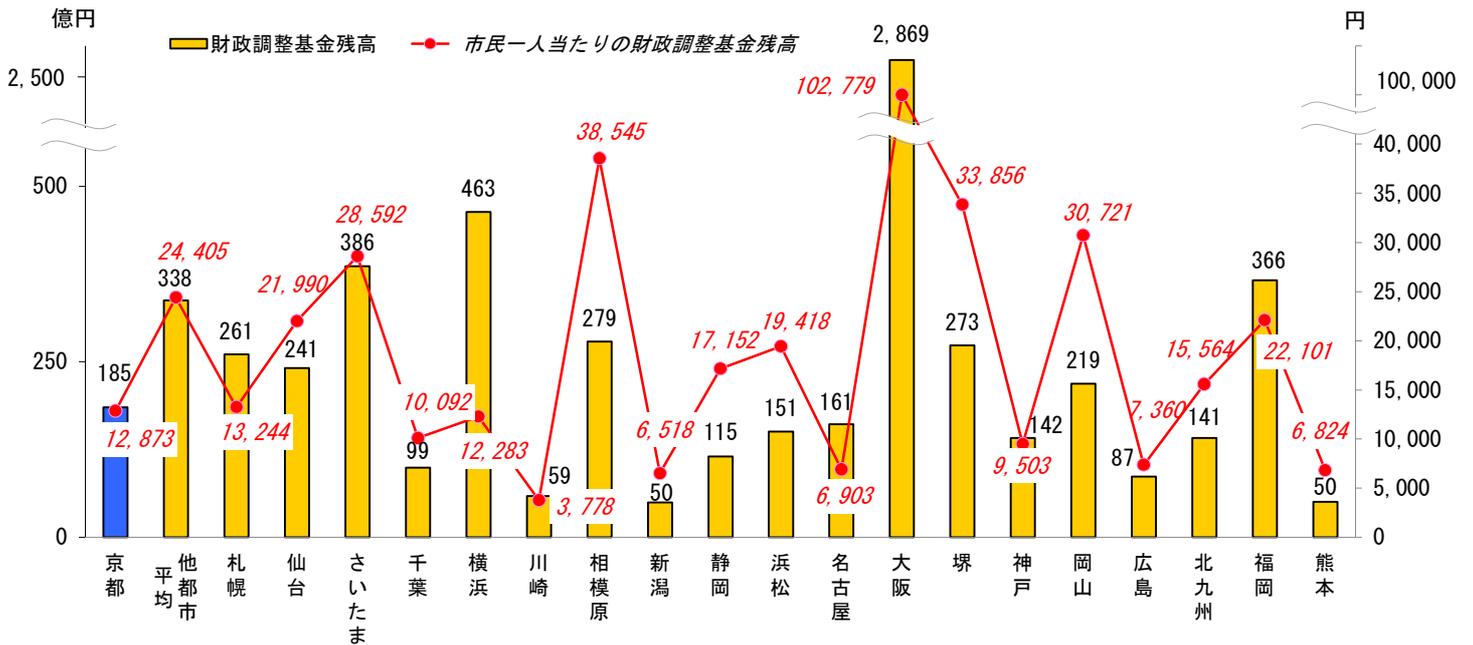


将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。
京都市は、交付税措置のない市債残高（地下鉄経営健全化出資債、行政改革推進債、退職手当債など）が多くなっていることから、指定都市の中で3番目に高くなっています。

※ 令和7年8月29日時点の数値

4 財政調整基金残高

市民一人当たりの財政調整基金



京都市の財政調整基金残高は185億円となっており、指定都市の中で10番目となっています。また、市民一人当たり財政調整基金残高は、指定都市の中で12番目となっています。